

平成 18 年度

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター  
業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

## 東京都地方独立行政法人の平成18年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京と地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成18年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

2つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価にあたっては評価の基本的な考え方（平成19年3月23日評価委員会決定）に基づきつつ、各法人の特性に応じた評価基準を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

東京都地方独立行政法人評価委員会では、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが、この評価結果をより一層のサービスの質の向上、業務の効率化等のために積極的に活用することにより、中期目標を着実に達成されることを期待します。

平成19年8月31日  
東京都地方独立行政法人評価委員会  
委員長 原島文雄

—目 次—

I 全体評価	.....	3
II 項目別評価	.....	1 1
III 参考資料	.....	3 1

# I 全体評価

# 1 総 評

中期計画の達成に向け着実な業務の進捗状況にある。

平成18年4月に独立行政法人化された産業技術研究センターは、「東京の産業と都民生活の向上に寄与するため、中小企業のニーズや最新の技術動向等の把握に努め、これらに基づいた技術支援を推進する」という使命を認識し、理事長のリーダーシップのもと機動的な組織体制を整備し、多くの新規施策を積極的かつ迅速に進めている。こうした取組みを含め、中小企業に対する事業化支援、技術協力、研究開発等を着実に実施していると言える。

平成18年度に実施された、デザインセンターの開設、開発支援ラボの設置、機器利用サービスの夜間利用の開始、オーダーメイド試験等の施策は高い成果を上げており、また、オーダーメイドセミナーの実施、コンビニエンスストアでの料金収納の導入等はいずれも中小企業のニーズを踏まえた取組みとして評価できる。

機器利用や技術相談の件数が大幅に増加し、依頼試験における利用者の利便性が向上するなど、中小企業に対する技術支援は着実に充実しているとみなされる。

産学公連携の推進、共同研究等の事業について、着実な取組みが進められているが、今後製品化の事例など具体的な成果の収集と分析を行い、より質の高い施策となるよう改善を実施するとともに、企業の製品開発支援や技術的課題の解決に貢献すべく実績を積み重ねていくことが求められる。

産業の発展と社会的課題の解決を実現していく上で中小企業の技術開発等の促進はきわめて重要であり、産業技術研究センターの役割は大きい。産業技術研究センターが、幅広い視点で都民ニーズの的確な把握に努め、技術支援の量的・質的な充実を引き続き進めていくことが期待される。

## 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

製品化支援については、デザインセンター開設、開発支援ラボの設置、機器利用サービスの充実などを積極的に進めており、年度計画を順調に実施している。

特に、機器利用においては、利用者ニーズにあった機器の更新等を実施するなどにより、中期計画の目標である 30,000 件以上を初年度にクリアするなど高い成果を上げている。

産学公連携の推進については、コラボ産学官やオムニ T L O といった連携機関との協定締結や金融機関との連携強化により、体制整備を行った。

また、区市町村や首都大学東京との連携、異業種交流会などについては、年度計画に沿って実施している。

助成、融資及び表彰等に関する評価支援については、2,500 件を超える助成事業の技術審査を実施し、区が実施する助成事業の技術審査の 9 割を受託するなど、高い成果を上げている。

知的財産権の取得及び活用の推進については、保有特許の使用許諾、特許出願等について概ね順調に実施している。

依頼試験については、計量法校正事業者登録による国際的に通用する証明書の発行やオーダーメイド試験を新たに実施するなど高い成果を上げており、技術面でのサービスを充実している。

さらに、料金収納方法の多様化や簡素化、利用者カードの導入など管理面においてもサービスの充実が図られており年度計画を順調に実施している。

技術相談については、中期計画を上回る約 76,000 件実施した。また、職員や外部専門家を派遣するなどの支援を年度計画に沿って実施している。

業界団体への技術協力については、業種別交流会や技術研究会を開催するなど年度計画に沿って実施した。

基盤研究については、59テーマを実施するなど年度計画を概ね順調に実施した。

共同研究については、年度当初と年度途中で研究テーマを公募するなど大学や企業等との実用化・製品化に向けた共同研究を年度計画に沿って実施している。

外部資金導入研究・調査については、提案公募型研究や地域結集プログラムへの応募等により、中期計画の目標額1億円を上回る2億2千万円の外部資金を導入するなど、精力的に活動していることは高く評価できる。

研究評価制度については、研究内容の事前・事後評価や外部評価の実施、外部評価結果のホームページでの公開など年度計画に沿って実施している。

研究成果の普及と技術移転の促進については、産技研の存在を世に知らしめる広報活動が幅広に行われている。また、オーダーメイドセミナーの実施により企業の要望に柔軟に応えるなど年度計画を順調に実施している。

最後に情報セキュリティ管理と情報公開については、各種規程整備や研修の実施など年度計画に沿って実施している。

### 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

組織体制及び運営については、独自の業績評価制度を構築・整備し、人事へ反映させて適切な資源の配分を行うなど年度計画を概ね順調に実施している。

企画調整能力を高め、都民ニーズを幅広く捉えて法人運営に反映させることが必要である。

業務運営の効率化と経費節減については、日常的な業務運営においては極力無駄を廃し、経費の節減に努めている。また、事務手続きの簡素化や新たな情報システムの構築など年度計画を概ね順調に実施している。

一方で、中小企業が求める新しい設備の導入など必要なところには引き続き積極的に経営資源を投入していくことが必要である。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、ヒヤリハット事例の共有化など安全衛生管理体制の整備を徹底した点は評価できる。



## 4 その他

### (中期目標・中期計画の達成に向けた課題及び法人への要望など)

基盤研究においては、今以上に多様な分野の都民ニーズを踏まえて、安全・安心・快適などに資するための技術開発をさらに充実する必要がある。

アウトカム把握手法として利用企業に対するアンケート調査を採用しているが、成果を測定する方法の検討と情報収集の工夫が望まれる。アウトカム評価においては、利用者からの辛口の評価を真摯に受け止め業務の改善につなげるという利用法が重要であり、マイナス要因については、原因分析と対策を行うことが必要である。

さらに、中小企業にとって頼りがいのあるセンターとなるよう、今後とも技術支援に必要な質の高い人材の確保や育成をしていくとともに、専門知識と経験を持ったベテラン職員の有効活用に努めるべきである。

中期計画を初年度に達成した項目については、さらなる質の向上を図っていくことが望まれる。

## Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、業務実績報告書の検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに次の 4 段階で評価を行った。

評 定	<ul style="list-style-type: none"><li>1・・・年度計画を順調に実施している。</li><li>2・・・年度計画を概ね順調に実施している。</li><li>3・・・年度計画を十分に実施できていない。</li><li>4・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である。</li></ul>
--------	---

# I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1)製品化支援	
年 度 計 画	<p>① 技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社と業務協定を結ぶ。</p> <p>② 西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。</p> <p>③ 新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として、試作、IT等の分野を対象とした「製品開発支援ラボ」を、3室設置する。</p> <p>④ 迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室2室を設ける。</p> <p>⑤ 「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、午前8時30分から午後8時までとする。</p> <p>⑥ 自社内に十分な試験研究設備等を持ってない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。</li> <li>・ 午後8時までの夜間利用を実施する。</li> <li>・ 産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。</li> </ul> <p>(中期計画の機器利用目標件数：平成22年度において30,000件以上)</p> <p>⑦ 「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施する支援組織を新たに設置する。</p>
評定	評 定 説 明
1	<p>東京都中小企業振興公社と業務協定を結び、ものづくりデザイン道場の実施など共同で企業の支援を行い、年度計画通りの成果を上げている。</p> <p>製品開発支援ラボ・共同研究開発室の設置等、新たな支援体制を整備・運用し、中小企業支援に成果を上げている。また、製品開発支援ラボや共同研究開発室については夜間利用を行い、企業の利便性向上を図ったことも評価できる。</p> <p>今後は、技術面だけではなく、経営面からの支援のあり方について工夫を期待したい。また、ベンチャー企業に対する具体的な支援などを実施することを望みたい。</p> <p>機器利用サービスの提供については、利用時間の延長、機器の更新などにより利用企業が大幅に増え、中期計画を1年目に達成した。</p> <p>独立行政法人化を契機に、デザインセンターの開設、機器利用サービスの充実により事業体制を整備するなど利用者の満足度の高いサービスを提供するという視点の下で、努力が払われ高い成果を上げている。</p>

<b>(2)産学公連携等の推進</b>	
年 度 計 画	<p>① 職員及び都が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携を促進する。</p> <p>② インターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携に活用する。</p> <p>③ 区市町村との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。</p> <p>④ 都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を可能とする規程類を整備する。</p> <p>⑤ 大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。</p> <p>⑥ 産業技術大学院大学の PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。</p> <p>⑦ 大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。</p> <p>⑧ 業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。</p>
評定	評 定 説 明
<b>2</b>	<p>専門のコーディネーター等の活用による技術相談を実施し、共同研究や受託研究に結びつけ概ね順調に実施している。また、技術シーズを収集し、それを活用する体制を整備しており、将来的にはさらに拡大することが望まれる。</p> <p>職員の派遣や技術審査協力などに取り組み、区市町村との連携を計画どおり強化した。</p> <p>大学への職員派遣、大学との共同研究などに取り組み、年度計画を達成した。</p> <p>首都大学東京、産業技術大学院大学との間で協定や契約を結び、計画どおりの成果を上げた。</p> <p>異業種交流活動の支援については、新たに交流会 1 グループの立ち上げ、9 回の定例会を実施するなど、年度計画通り実施している。</p> <p>産学公連携の体制整備の成果がどの程度あらわれるか期待する。</p>

### (3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援

東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する、企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。

この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。

年  
度  
計  
画

評定

評 定 説 明

1

多くの技術審査の依頼を受け実施している点に加え、職員の審査対象技術の評価する能力を高めるための研修を実施している点は高く評価できる。依頼件数の多さは、優秀かつ経験の豊富な研究員が多数存在することを実証している。

2,500件を超える助成事業の技術審査を実施し、区が実施する助成事業の技術審査の9割を受託している。レポート率も97%と高く、信頼と評価を勝ち得ていることがわかる。年度計画を上回る成果を上げたと判断できる。

#### (4) 知的財産権の取得及び活用の促進

研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。  
(中期計画の特許出願目標件数：特許出願総数 65 件)

年  
度  
計  
画

評定

評 定 説 明

2

体制を整備するとともに、保有特許の活用に努め使用許諾を 17 件行い中小企業支援に貢献した点は評価できる。  
一方、新たに 10 件の特許出願を行っているが、中期目標期間中の目標である 65 件を達成するためには、もう少しペースを上げる必要があるとともに、優れた特許の出願と確保が今後の課題である。

## 2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1) 依頼試験	
年度計画	<p>製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。</p> <p>① 国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。</p> <p>② 利用者の利便性向上のための取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストアでの支払い受付を実施する。</li> <li>・新たな業務システムを活用し、依頼手続の簡素化を実施する。</li> <li>・JIS 等に規定が無い、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメイド試験を新たに実施する。</li> </ul> <p>③ 試験・分析機器の校正管理等を行う組織を新たに設置し、品質保証体制を確立する。</p> <p>④ 中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。</p> <p>（中期計画の依頼試験目標件数：平成 22 年度において 85,000 件以上）</p>
評定	評 定 説 明
1	<p>計量法校正事業者として登録し、中小企業が海外で取引する際に 35 カ国で産業技術研究センターが発行する証明書が通用するようにしたことは評価できる。</p> <p>今後は、海外取引支援のためのヨーロッパにおける CE マーキングへの対応などについても検討することを望みたい。</p> <p>依頼試験に関しては、コンビニエンスストアでの支払い等料金支払い方法を改善したこと、試験受付の迅速化、効率化を狙いに「ご利用カード」を発行し、全事業所で使えるようにしたことは利用企業にとって大きなメリットであり、技術面、管理面の両面から総合的にサービスの質を高めており、順調に実施している。</p> <p>今後は、クレジットカードによる料金支払いについても検討することを望みたい。</p> <p>オーダーメイド試験を開始し、企業からの試験要望に柔軟に応じて効果を発揮している。利用企業からも高い評価を得られており、十分に成果があったと言える。</p> <p>計量法校正事業者としての登録やコンビニエンスストアでの収納など、利用者の立場に立った新たな取組みについては、今後、それらのサービスが利用者にとどのように還元されているかを検証し、より質の高いサービスが提供されることを期待する。</p>



<b>(2)技術相談</b>	
年度計画	<p>中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。</p> <p>① 担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。</p> <p>② 技術相談時のセキュリティ向上を目的とした相談ルームを設置する。</p> <p>③ 生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援)</p> <p>④ 産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</p> <p>(中期計画の技術相談目標件数：平成22年度において70,000件以上)</p>
評定	評 定 説 明
<b>2</b>	<p>技術内容を網羅した手引きの作成、相談ルームの設置、職員の派遣などいずれも着実に実施した。</p> <p>利用者からの問い合わせに対するワンストップサービスの工夫をした点は評価できる。また産技研職員の企業派遣による実地技術支援は多くの件数を実施している。</p> <p>今後とも、利用者からより高い評価を得られるよう、質の向上を図ることが必要である。</p> <p>技術相談は平成17年度の6万2000件から平成18年度は7万6184件に大幅に増えており、増加のうち約7000件が新たに始めた電子メールでの利用となっている。新たな手法の導入が要因であり、成果が上がっていると言える。</p> <p>今後は、技術相談の潜在的需要を考慮した計画策定を検討することが望まれる。</p>

### (3) 業界団体等への技術協力

年度計画	<p>① 業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>② 中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p>
------	---

評定	評 定 説 明
2	<p>業種別交流会の実施による研究成果や新技術の情報提供、技術研究会を通じた技術的課題の解決については年度計画通り実施しており、業務は概ね順調に進んでいると判断できる。</p> <p>なお、業種別交流会での要望につき、各種事業を通じて解決を図ったとあるが、6件の交流会のうち3件は、年度末に行われている。</p> <p>業種別交流会の実施や、29団体の技術研究会の支援を行っているが、技術的課題を解決するという目標に対して解決事例を具体的に示していく必要がある。</p>

### 3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1) 基盤研究																	
年 度 計 画	<p>試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。研究テーマ数は、重点7分野に該当する研究テーマ29を含めた42テーマとする。</p> <p>基盤研究：42テーマ（平成18年4月1日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① ナノテクノロジー分野</td> <td style="width: 50%;">5テーマ</td> </tr> <tr> <td>② IT分野</td> <td>3テーマ</td> </tr> <tr> <td>③ エレクトロニクス分野</td> <td>2テーマ</td> </tr> <tr> <td>④ システムデザイン分野</td> <td>4テーマ</td> </tr> <tr> <td>⑤ 環境分野</td> <td>8テーマ</td> </tr> <tr> <td>⑥ 少子高齢・福祉分野</td> <td>3テーマ</td> </tr> <tr> <td>⑦ バイオテクノロジー分野</td> <td>4テーマ</td> </tr> <tr> <td>⑧ ものづくり基盤技術分野</td> <td>13テーマ</td> </tr> </table>	① ナノテクノロジー分野	5テーマ	② IT分野	3テーマ	③ エレクトロニクス分野	2テーマ	④ システムデザイン分野	4テーマ	⑤ 環境分野	8テーマ	⑥ 少子高齢・福祉分野	3テーマ	⑦ バイオテクノロジー分野	4テーマ	⑧ ものづくり基盤技術分野	13テーマ
① ナノテクノロジー分野	5テーマ																
② IT分野	3テーマ																
③ エレクトロニクス分野	2テーマ																
④ システムデザイン分野	4テーマ																
⑤ 環境分野	8テーマ																
⑥ 少子高齢・福祉分野	3テーマ																
⑦ バイオテクノロジー分野	4テーマ																
⑧ ものづくり基盤技術分野	13テーマ																
評定	評 定 説 明																
2	<p>年度計画の研究テーマ42に対して59テーマを実施した。これは人員増に伴うテーマ数の増加であり、ほぼ計画通りと言える。</p> <p>基盤研究を活性化し質を高めるという視点での方策を検討するとともに、都民が要望する安全・安心・快適というような分野を産業化する目的をもった研究にも取り組んでいくことが望まれる。</p> <p>基盤研究のテーマ数の管理については、研究の進捗状況や人員の増減の状況などを明確にしていく必要がある。</p>																

## (2) 共同研究

企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。

平成 18 年度は、年度当初に予算枠の 2/3 程度の研究テーマを、年度途中に残りの 1/3 に相当する研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。

また、大学等との共同研究については、随時実施していく。

年  
度  
計  
画

評定

評 定 説 明

2

実用化、製品化に向けた実用研究を推進するという年度計画に対し、25テーマの共同研究を実施し、誘導標識板の公道への設置などで成果を上げている。

共同研究を実施した企業等と共同で6件の特許出願を行っており、評価できる成果であったと言える。

研究テーマ数及び共同研究機関との共同特許出願数については、さらに増やしていくとともに、製品化事例については、もう少し具体的なものを見せられように期待したい。

アウトカム評価の共同研究による成果達成度において、「十分得られた」が56%、「ある程度得られた」が38%となっているが、「わずかしが得られなかった」が6%あり、その分析と対策が必要である。

### (3)外部資金導入研究・調査

年度計画	<p>資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。</p> <p>① 提案公募型研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。</li> <li>・科学研究費補助金等の獲得を目指し、文部科学省の指定機関への申請計画を定め、必要な条件の整備に努める。</li> <li>・未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。</li> </ul> <p>② 受託研究・調査等</p> <p>企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。</p> <p>(中期計画の外部資金獲得目標額：平成 22 年度において 1 億円)</p>
------	--

評定	評 定 説 明
1	<p>外部資金獲得に向け戦略的に活動が行われ、提案公募型研究、受託研究、地域結集型研究開発プログラムなどにより、目標額を大きく上回る 2 億 2 千万円の外部資金を獲得しており、努力のあとがうかがわれ高く評価できる。積極的に外部資金の獲得に努め、研究費の一助となるとともに、研究者のモチベーション高揚にも役立っている。</p> <p>提案公募型事業への積極応募、未利用外部資金の活用、受託研究・調査は年度計画に沿って実施し、いずれも成果を上げている。また、文部科学省科学研究費補助金の申請を可能にしたことで、さらに幅広い外部資金獲得の道が開かれた。</p>

#### (4) 研究評価制度

年 度 計 画	<p>研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。</p> <p>① 研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。</p> <p>② 評価結果は、ホームページにより外部に公表するとともに、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。</p>
------------------	---

評定	評 定 説 明
2	<p>研究テーマの採択や研究結果についての評価の実施については、概ね計画通り実施していると言える。</p> <p>今後とも質の高い研究員を増やすなどの体制の整備を期待する。</p> <p>外部評価結果をホームページに掲載するとともに、評価委員のアドバイスに従って特許出願や製品化に取り組んでおり、概ね順調に運営されていると言える。</p>

#### 4 研究成果の普及と技術移転の推進

年 度 計 画	<p>(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催</p> <p>① 中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。</p> <p>② 企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを新たに実施する。</p> <p>③ 研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催する。</p> <p>④ 産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。</p> <p>⑤ 業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。</p> <p>⑥ 研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。</p> <p>(2) 職員の派遣及び知的貢献 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。</p> <p>(3) 各種広報媒体を活用した情報提供 インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。</p> <p>(4) 展示会等への参加 産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等へ積極的に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。</p>
------------------	--

評定	評 定 説 明
1	<p>独自の研究発表会・展示会の実施、多くの見学者の受け入れ、独自の広報媒体の作製、マスコミでの報道など、産技研の存在意義を世に知らしめるための広報活動が、幅広く行われている。</p> <p>技術セミナーや講習会については、中小企業の技術力向上や技術者の育成のために、多岐、多様な分野で積極的に実施し、利用者の要望に応じている。</p> <p>個別ニーズに対応するオーダーメイドセミナーを新たに実施し、利用者の要望に応じている。件数は 97 件であり、工業高校教員なども含まれており、社会的に意味のある取組みであった。</p>

5 情報セキュリティ管理と情報公開	
年 度 計 画	<p>(1) 情報セキュリティの管理</p> <p>情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報等の保護に努める。</p> <p>また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を実施する。</p> <p>(2) 情報公開</p> <p>産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。</p>
評定	評 定 説 明
2	<p>情報管理体制の整備や、事業内容とその運営状況に関する情報開示等については、概ね計画通り実施している。</p> <p>情報保護のための基本方針を策定し、職員研修を実施している点は評価できる。企業機密を保持する視点からも、職務上知りえた情報の守秘を引き続き徹底してもらいたい。</p> <p>情報開示については入札情報をホームページで公開し、新たな応募者の開拓につながった。東京都時代から電子入札を行っていたが、独立してホームページに掲載することで、注目度が高まったと思われる。</p>



## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営	
年度計画	<p>(1) 機動性の高い組織体制の構築</p> <p>① 事業動向等を踏まえた組織体制の見直しを実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。</p> <p>② 既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。</p> <p>(2) 職員の能力開発</p> <p>基盤技術・先端技術に関する技術力の向上並びに法規制等の知識の向上を目的として研究・研修等を通じた職員の能力開発を実施する。</p> <p>(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入</p> <p>客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。</p> <p>あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。</p> <p>業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。</p> <p>(4) 企画調整機能の強化</p> <p>① 地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するための企画調整機能強化として、「経営企画本部」を設置する。</p> <p>② 「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。</p> <p>(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映</p> <p>産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。</p>
評定	評 定 説 明
2	<p>効率的な執行体制を作るため4部制の組織を新設するとともに、組織横断的なプロジェクトチームも立ち上げるなど、ニーズに柔軟に対応した取組みを年度計画に沿って実施している。</p> <p>職員の能力開発研修の実施、新しい業績評価制度や職責・業績を反映させた給与制度の導入など、職員の能力開発・向上に向けた取組みを行っている。</p> <p>経営企画本部を設置し企画調整機能の強化を図っているが、今後は都民のニーズを汲み上げるマーケティング能力の強化も検討することが望まれる。</p> <p>利用企業の満足度などを把握するためアンケート調査を実施するなど成果があがっている。アウトカムの視点を取り入れた取組みであり、次年度以降、成果分析ができるような情報収集方法の検討など、さらなる取組み強化を期待したい。</p>

2 業務運営の効率化と経費節減	
年度計画	<p>(1) 業務の適切な見直し</p> <p>① 意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行う。</p> <p>② 定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。</p> <p>③ 外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討し、可能なものについては導入を進める。</p> <p>④ 業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。</p> <p>(2) 情報化の推進</p> <p>業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを構築して本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。</p> <p>(3) 業務運営全体での効率化</p> <p>標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、前年度比 1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。</p> <p>(4) 資産の適正な管理運用</p> <p>① 安定的な資金運用・資金管理を行うため、「資金管理基準」を作成する。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。</p> <p>② 建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。</p> <p>(5) 剰余金の適切な活用</p> <p>提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。</p>
評定	評 定 説 明
2	<p>意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し、アウトソーシングの活用、委託業務契約の複数年化による経費の節減については、年度計画に沿って概ね順調に実施している。</p> <p>新たな情報システムの構築による本部と各支所のオンライン化を実施するとともに、ビジネスソフトを活用した情報の共有化に取り組み、業務の効率化を行っていることは評価できる。</p> <p>今後は職員が十分に活用していくことが望まれる。</p> <p>適性かつ効率的な資金管理及び安定的な資金運用を行うための「資金管理規則」の策定、剰余金活用検討会の立ち上げによる、剰余金を活用した仕組みの検討については概ね年度計画通り実施している。</p>

## VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

年 度 計 画	<p>1 施設・設備の整備と活用</p> <p>今後の施設整備の計画を勘案し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。</p> <p>なお、東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。</p> <p>2 安全管理</p> <p>(1) 安全衛生管理体制の整備</p> <p>職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。</p> <p>① 産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員へ安全教育を実施する。</p> <p>② 放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。</p> <p>(2) 災害等に対する危機管理体制の整備</p> <p>大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。</p> <p>3 社会的責任</p> <p>(1) 環境への配慮</p> <p>業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。</p> <p>① 機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。</p> <p>② 廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。</p> <p>(2) 法人倫理</p> <p>職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。</p>
評 定	評 定 説 明
2	<p>施設整備に関しては電気設備の安全対策など老朽化対策を実施するとともに、東京都が進める産業支援拠点の整備に関し基本計画策定への協力を行うなど、年度計画を概ね順調に実施している。</p> <p>安全衛生管理面では、規定の策定と委員会の設置など管理体制を整備し、ヒヤリハット事例の共有化、安全手帳の作成などの取組みを行っている。</p> <p>今後は、それらを十分活用していけるよう努めてもらいたい。危機管理面では各種訓練を充分に行うなど、年度計画に沿って概ね順調に実施しており評価できる。</p> <p>グリーン購入、廃棄マニフェストの確認など環境に配慮した取組みは概ね着実に実施されており、法人倫理については規程類の整備などを行い、順調に運営されている。</p> <p>省エネへの配慮については、目標値を最初に決めて、定量的に実績として出せるようにすることを望みたい。</p>

### III 参 考 资 料

## 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び方法

平成19年3月23日  
東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会 決定

※研究に関する評価は、研究者の選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価(外部評価・内部評価)によることとする。

- (3) 全体評価  
項目別評価等を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

(例)

「～特筆すべき業務の進捗状況にある。」  
「～優れた業務の進捗状況にある。」  
「～概ね着実な業務の進捗状況にある。」  
「～業務の進捗状況に遅れが見られる。」  
「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要」

なお、評価は、総評に加え、「中小企業への技術支援」、「法人の業務運営及び財務状況」、「中期目標・中期計画の達成に向けた課題及び法人への要望等」の3つの観点で記述する。

- (4) 評価結果の決定  
評価結果の決定は以下のとおり行う。  
①試験研究分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果(案)を取りまとめる。  
なお、取りまとめにあたっては、評価結果(案)の内容については法人に事実確認を求める。  
②評価結果(案)を基に、東京都地方独立行政法人評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。  
③東京都地方独立行政法人評価委員会が、評価結果を知事に報告するとともに、法人に通知する。

### (5) 評価スケジュール

事項	時期
年度終了	3月末
評価準備	4月～6月
実績報告	6月末
評価	7月～8月
	9月

### 3 その他

本評価方針及び方法については、各事業年度の業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の審議を経て改正することができ。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの各事業年度の業務実績評価(年度評価)は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」(平成19年3月23日 東京都地方独立行政法人評価委員会決定)を踏まえ、以下に示す基本方針及び方法により実施する。

#### 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。

#### 2 評価の方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

##### (1) 業務実績報告

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画に記載されている項目ごとに業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、年度計画各項目の業務実績を記載するとともに、達成状況を自己評価項目ごとにS、A、B、Cの4段階で評価する。

評価については、概ね以下の考え方を基準とする。

S…年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。  
A…年度計画を当初予定どおり実施している。  
B…年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。  
C…年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。

なお、特記事項があれば、次の事項を参考に自己評価項目ごとに記載する。

- ①特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ②当初予定と実施状況の乖離に関する特段の事情

##### (2) 項目別評価

###### ①業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリング及び必要に応じて各委員の要求により法人が提出する資料を基に検証を行う。  
検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

###### ②業務実績の評価

業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに次の4段階で評価する。なお、特筆すべき点があれば評価項目ごとにコメントを付す。

- 1…年度計画を順調に実施している。
- 2…年度計画を概ね順調に実施している。
- 3…年度計画を十分に実施できていない。
- 4…業務の大幅な見直し、改善が必要である。

## 東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成19年3月23日  
東京都地方独立行政法人評価委員会決定

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

### 1 評価委員会の主な役割

- (1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）  
評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。
- (2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価  
評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。
- (3) 中期目標期間の終了時の検討  
評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

### 2 事業年度評価

- (1) 評価の基本方針
  - ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
  - ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
  - ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
  - ④ 都民への説明責任を果たす。

### (2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

- ① 項目別評価  
中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の4段階で評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
  - 1 年度計画を順調に実施している
  - 2 年度計画を概ね順調に実施している
  - 3 年度計画を十分に実施できていない
  - 4 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

### ② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

(例)

- 「～特筆すべき業務の進捗状況にある」
- 「～優れた業務の進捗状況にある」
- 「～概ね着実な業務の進捗状況にある」
- 「～業務の進捗状況に遅れが見られる」
- 「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要」  
など

### (3) 評価の進め方

- ① 業務実績の検証  
法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人とのヒアリングも実施する。
- ② 分科会による評価結果（案）作成  
公立大学分科会と試験研究分科会の各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。  
なお、各分科会において、評価結果（案）の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。
- ③ 評価委員会による評価結果の決定  
各分科会による評価結果（案）を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。
- 3 その他  
この「基本的な考え方」については、必要に応じ、評価委員会の審議を経て、改正することが出来るものとする。

平成 18 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター  
業務実績報告書

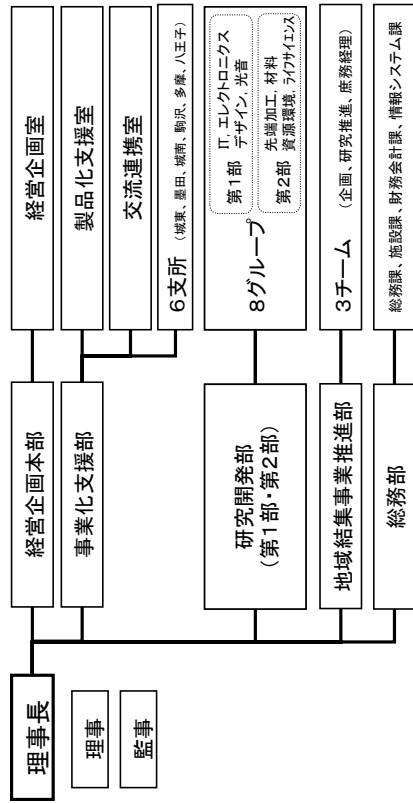
平成 19 年 6 月



法人の概要

- 1 現況
- (1) 設立目的  
産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。
- (2) 事業内容
- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
  - ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
  - ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
  - ④ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (3) 事業所等の所在地
- 西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10  
 城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5  
 駒沢支所：東京都世田谷区深沢 2-11-1  
 墨田支所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFCビル 12 階  
 多摩支所：東京都立川市曙町 3-7-10  
 城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20  
 八王子支所：東京都八王子市明神町 3-19-1
- (4) 沿革  
東京都立産業技術研究所は、平成 18 年 4 月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとなる。
- (5) 役員の状況
- |     |            |
|-----|------------|
| 理事長 | 井上 澁       |
| 理事  | 鈴木 節男      |
| 監事  | 宮内 忍 (非常勤) |
- (6) 職員の状況  
職員数 305 名 (平成 19 年 3 月 31 日現在。役員除く。)

(7) 組織



2 基本理念

都民サービスにおいて、スピード対応、サービスと質の向上、製品化・事業化の支援を 3 本柱として取り組み、結果として、顧客満足以上の「喜び」を感じていただける「Customer Delight (カスタマー・デelight)」の実現をめざす。

3 東京都立産業技術研究センター第 1 期の取り組み目標

- ① 新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進
- ② 試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進
- ③ 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施
- ④ 研究成果の普及と技術移転の推進

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本的事項を自己責任のもと実施し、透明で自立的な運営を行う。  
 また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。



平成18年4月、地方自治体の試験研究機関では、全国で初めて地方独立行政法人化し、産業支援を担う新たな主体として、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設立し、東京都における産業技術の一体支援組織となった。

東京都立産業技術研究センター（以下、「産技研」という）は、都民の皆さまへサービスのスズビードアップと質の向上、そして、事業化・製品化支援を運営方針として、平成18年度、支援体制の見直しや執行体制を整備し、西が丘本部及び6支所による総合的な技術支援に取り組んだ。

中期目標及び中期計画の達成に向け、平成18年度計画を着実に取り組んだ結果、年度計画を上回る成果を得ることができた。

## 1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

### ○製品化支援

・技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社と業務協定を締結した。また、城東、城南、多摩の3地域中小企業振興センターの運営に関して、技術支援および経営支援を一体化した総合支援体制を確立した。

・西が丘本部に、「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及びデザインセミナー等を実施した。

・新製品・新技術開発を目指す支援施設である製品開発支援ラボの設置や研究活動への支援を目的とする共同研究開発室を設置し、製品開発のスズビードアップと品質向上に貢献した。

・自社内に十分な試験研究設備を持っていない中小企業のために、機器利用サービスの提供を行い、32,338件を実施した。また、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、夜8時までの利用時間の拡大や、44機器の更新や新たな導入などにより、支援体制を整備した。

### ○産学公連携等の推進

・産学公連携コーディネーターによる企業からの技術相談を388件実施し、28件を共同研究や受託研究に結びつけた。

・産学公連携強化のため、ラボ産学官とオムニ TL0 と協定を締結し、適切な研究機関とのスズビードアップなマッチングの体制を整備した。その他、学協会や金融機関等との産学公連携強化を図ることにより、各種支援事業への間口を広げることが出来た。

・都、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都の1都3県による「首都圏テックノラレッジフリーウェイ」を通じ、インターネーによる首都圏の公設試験研究機関（以下、「公設試」という）の技術情報を提供し、設備情報の横断的検索等、利用者へのワンストップサービスを充実させる取り組みを実施した。

・首都大学東京や産業技術大学院大学との連携事業推進のために協定を締結し、共同研究の実施や OPI 講座への講師派遣など事業協力を実施した。

## 2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

### ○依頼試験

・国際的に通用する証明書が発行可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）への申請を行い、12月に事業所登録され、試験業務を開始した。

・利用者の利便性向上のため、従来の現金払いに加え、コンビニエンスストアや銀行振込による支払いが可能とし、支払い方法の拡充や確定払いを実施した。また、依頼事務手続きの簡素化の一環として、全事業所共通で利用できる「ご利用カード」を発行し、利便性向上に努めた。

・JIS 等に規定が無い、個別の試験の要望に柔軟に対応するためのオーダーメイド試験を新たに導入し、168件実施した。

・製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決のため、依頼試験を81,727件実施した。

### ○技術相談

・利用者からの技術課題に迅速に対応するため、新たに電子メールによる技術相談を開始した。  
・来所、電話、電子メール等の技術相談を76,184件実施し、利用者への製品開発支援や技術的課題の解決に貢献した。

## 3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

### ○基礎研究・共同研究

・産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えるべく、重点7分野に該当する研究テーマ39を含めた59テーマを実施した。また、中小企業や大学等と協力し、応用研究や製品化に向けた実用研究を36テーマ実施し、効果的な研究成果の実現を図る取り組みを行った。

### ○外部資金導入研究

・産技研の基礎研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すため、提案公募型研究に積極的に応募し、13件の研究課題に取り組んだ。また、企業からの委託に基づき産技研が短期研究・調査を行う受託研究を、13件実施した。外部資金獲得額は、提案公募型研究と受託研究を合わせて、約1.4億円に達した。

・独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーションイノベーション創出総合支援事業「地域集成型研究開発プログラム」に採択され、平成18年度分として0.8億円の外部資金を獲得した。

・科学研究費補助金申請指定機関として文部科学省へ申請し、認可された。平成19年度以降、科学研究費補助金による共同研究を推進できる体制を整備した。

## 4 研究成果の普及と技術移転の推進

・中小企業の技術力向上や技術者の育成を支援するため、技術セミナー・講習会80講座を開催した。また、企業、団体の要望に沿った研修への取り組みとして、新たにオーダーメイドセミナーを導入し、97件実施した。

・産技研の研究成果を中小企業や都民に還元するため、東京都の自治体や近接県の公設試と連携し、研究発表会や施設公開、展示会、ホームページや各種広報媒体等を通じて、積極的に公表し、普及に努めた。

## 5 産技研の業務運営

・事業の効率的な執行体制とするため、4部制の新組織を構築した。新たに事業化支援部を立ち上げ、中小企業の事業化・製品化を重要な事業として位置づけた。また、研究開発をより効率的、効果的に実施するため、研究開発部を2部制とし、研究支援体制の整備や充実を図り、事業化支援部と協力し、総合的に支援する体制を整備した。

・法人独自の人事・給与制度を導入し、職責・業績を反映させた給与制度を実施した。

・業務の見直しとして、事務手続きの簡素化や外部への業務委託を実施し、利用者への利便性向上や事業運営の効率化とスピード化を図った。

・法人資産の適正かつ効率的な資金管理及び安定的な資金運用を行うため、「資金管理規則」を策定した。これに基づき、適正に資金管理を実施した。

・安全管理の規程を整備するとともに、安全保持に留意し、職場状況に応じた安全衛生活動を推進した。  
・法人の社会的責任を果たすため、規程の整備や取り組みを実施し、信頼される産技研を目指した。

業務実績及び自己評価

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進 (1) 製品化支援</p> <p>また、財団法人東京都中小企業振興公社の経営支援部門等他の機関との連携も活用して、製品化や中小企業のブランド確立等を支援する。</p>	<p>① 技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社と業務協定を結ぶ。</p>	<p>A</p>	<p>(1) 事業体制の整備 1) 中小企業振興を図るため、財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「公社」といふ)と業務協定を締結した。 2) 城西、多摩の3地域中小企業振興センターの運営に関して、事業実施主体の東京都、産技研、公社の3機関が、適切に事業運営を行っていくため、業務協定を締結した。 3 振興センターの運営に関して、技術支援および経営支援を一体化した総合的支援を実現した。</p> <p>(2) 公社と共同で取り組んだ事業 (年報:P7) 1) 公社本社との連携 a) 公社研究開発(新製品・新技術、共同開発、創業期技術開発)助成事業での技術審査業務 b) 公社情報誌「ア-ガス21」での産技研事業紹介 c) 産産マッチング事業への協力 d) 公社主催事業を産技研メールニュースで案内 など 2) 3地域中小企業振興センターとの連携 a) 各センター運営協議会開催(合計5回) b) 技術相談 c) 地域中小企業情報連絡会 d) 施設公開の開催 e) 展示会への共同出展 東京ビジネスフェスタ、おおた工業フェア、多摩工業交流展など f) 研修事業を共同で対応 ものづくりデザイン道場、公社経営セミナー 金融系民間企業職員の研修 g) 企業への実地支援を共同で対応(9社) h) 商店街事業支援 3) 東京都知的財産総合センター(以下、「知財センター」といふ)との連携 a) 産技研事業所での知的財産セミナーの開催(西が丘、城西、城南、多摩) b) 知財センター相談員による特許相談を産技研で実施 施設公開(西が丘) 共同研究ヒヤリング実施日 c) 産技研職務発明審査会に知財センター活用推進員が出席 専門的立場から知財獲得へ向けた助言等の支援 d) 事業に関わる弁護士相談</p>	<p>※特記事項 ○評定がSで、優れた実績を上げた取組みがある場合 ○評定がA、Bで、当初予定と実施状況の乖離に特段の事情がある場合</p> <p>・業務協定締結を契機に、いち早く多くの事業連携を行い、事業の効率化を実現した。</p>

自己評価については、概ね以下の考え方を基準として、S、A、B、Cの4段階で評価している。  
 S・・・年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。  
 A・・・年度計画を当初予定とおおむね実施している。  
 B・・・年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。  
 C・・・年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。  
 若しくは、年度計画を実施していない。

※「年度計画に係る実績」及び「特記事項」について補足がある場合には、別紙「補足事項」へ項目ごとに記入

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																																												
<p>① システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした中小企業のブランド確立等の支援を実施する。</p>	<p>② 西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。</p>	2	<p>(1) <b>デザインセンター開設</b> (年報:P4) 西が丘本部に、デザインセンターをいち早く開設し(9月)、ものづくりにおける商品企画、マーケティングから設計、解折、試作までを支援する施設を整備し、中小企業のスピーディな製品化やブランド確立等の支援を実施した。</p> <p>(2) <b>デザインセンターへの導入機器</b> 1) 高速造形装置 ナイロン粉末造形装置、石膏粉末造形装置、切削モドリノグマシン 2) デザイン支援装置 グラフィックデザインシステム、大型プリンタ モデリングシステム、3次元CAD/CAMシステム</p> <p>(3) <b>利用実績</b> (年報:P5) 機器利用533件、依頼試験13件、技術相談308件を実施した。 (利用例:ヘヤードライヤー、音楽プレーヤーケース、電気ボット、配電用スイッチボックスなど 高速造形装置による試作など)</p> <p>(4) <b>デザインセミナーの実施</b> (年報:P5) 1) 製品開発を目指す企業への支援として、9回のセミナーを実施した。「3Dモデル制作」は応募者多数により、追加実施により対応した。</p>	<p>(1) <b>アウトカム個別評価の取り組み</b> 1) 利用者への個別調査を実施 「満足度」と役立ち度について、成果の取得状況からアウトカム評価を実施した。 a) 満足度:「十分得られた」、「ある程度得られた」、「わずらかしかなかった」の4段階で調査 b) 役立ち度:「十分役立った」、「ある程度役立った」、「わずらかしかなかった」の4段階で調査 2) 満足度調査結果 (回答率:50%)</p> <table border="1" data-bbox="430 156 574 470"> <tr><th>成果取得状況</th><th>回答比率</th></tr> <tr><td>十分得られた</td><td>67%</td></tr> <tr><td>ある程度得られた</td><td>33%</td></tr> <tr><td>わずらかしかなかった</td><td>0%</td></tr> <tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr> </table> <p>3) 役立ち度調査結果 (回答率:50%)</p> <table border="1" data-bbox="622 156 766 470"> <tr><th>成果取得状況</th><th>回答比率</th></tr> <tr><td>十分役立った</td><td>67%</td></tr> <tr><td>ある程度役立った</td><td>33%</td></tr> <tr><td>わずらかしかなかった</td><td>0%</td></tr> <tr><td>役立たなかった</td><td>0%</td></tr> </table> <p>4) デザインセンター利用者の声 a) 中小企業では購入できない機器を活用でき、サポートしていただき助かった。 b) 具体的にデザインや試作品を見ることができた。新たな問題点が見えた。 など</p> <p>5) デザイン創造塾 受講企業の声 a) 開発から販売までの一貫した講義の中で、開発段階から販売までのプランが重要であると改めて感じられた。 b) いろいろみる手法を教えていただき、商品企画する段階での視点が増えた。 など</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	67%	ある程度得られた	33%	わずらかしかなかった	0%	得られなかった	0%	成果取得状況	回答比率	十分役立った	67%	ある程度役立った	33%	わずらかしかなかった	0%	役立たなかった	0%																								
成果取得状況	回答比率																																															
十分得られた	67%																																															
ある程度得られた	33%																																															
わずらかしかなかった	0%																																															
得られなかった	0%																																															
成果取得状況	回答比率																																															
十分役立った	67%																																															
ある程度役立った	33%																																															
わずらかしかなかった	0%																																															
役立たなかった	0%																																															
	<p>(1) <b>デザインセンター開設</b> (年報:P4) 西が丘本部に、デザインセンターをいち早く開設し(9月)、ものづくりにおける商品企画、マーケティングから設計、解折、試作までを支援する施設を整備し、中小企業のスピーディな製品化やブランド確立等の支援を実施した。</p> <p>(2) <b>デザインセンターへの導入機器</b> 1) 高速造形装置 ナイロン粉末造形装置、石膏粉末造形装置、切削モドリノグマシン 2) デザイン支援装置 グラフィックデザインシステム、大型プリンタ モデリングシステム、3次元CAD/CAMシステム</p> <p>(3) <b>利用実績</b> (年報:P5) 機器利用533件、依頼試験13件、技術相談308件を実施した。 (利用例:ヘヤードライヤー、音楽プレーヤーケース、電気ボット、配電用スイッチボックスなど 高速造形装置による試作など)</p> <p>(4) <b>デザインセミナーの実施</b> (年報:P5) 1) 製品開発を目指す企業への支援として、9回のセミナーを実施した。「3Dモデル制作」は応募者多数により、追加実施により対応した。</p>	S	<table border="1" data-bbox="654 470 1021 918"> <thead> <tr> <th>支援目的</th> <th>セミナー名</th> <th>セミナー 日数</th> <th>受講 者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 製品化支援</td> <td>デザイン実践セミナー 「デザイン和造塾」</td> <td>29日 (7ヶ月)</td> <td>11社</td> </tr> <tr> <td>2 ブランド確立</td> <td>デザイン創造塾受講企業による 公開プレゼンテーション</td> <td>1日</td> <td>70名</td> </tr> <tr> <td>3 製品化支援</td> <td>実践バーナーデザイン制作</td> <td>3日</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>4 製品化支援</td> <td>3Dモデル制作 (第1回)</td> <td>3日</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>5 製品化支援</td> <td>3Dモデル制作 (第2回)</td> <td>3日</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>6 ブランド確立</td> <td>顧客心理からの販売促進実践 設計</td> <td>3日</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>7 ブランド確立</td> <td>中小製造業の製品戦略</td> <td>2日</td> <td>107名</td> </tr> <tr> <td>8 製品化支援</td> <td>実践、商品開発のための発想 技法</td> <td>2日</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>9 製品化支援</td> <td>中小企業の売るための戦略</td> <td>1日</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><b>合 計</b></td> <td><b>304名</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>2) デザイン創造塾 成果事例集発行 受講企業の「売れる商品」の開発力向上への取り組み 成果を報告</p> <p>(5) <b>デザインセンター利用促進への取り組み</b> 1) デザインセンターで70団体418名の見学者対応を実施し、デザイン事業への関心の高さが目立った。 2) 事業案内パンフレット配布 3,500枚 3) 社情報誌「アース」への同封 21,000部(11月) 4) 展示会への広報活動 産業界交流展2006等で事業案内をPR</p>	支援目的	セミナー名	セミナー 日数	受講 者数	1 製品化支援	デザイン実践セミナー 「デザイン和造塾」	29日 (7ヶ月)	11社	2 ブランド確立	デザイン創造塾受講企業による 公開プレゼンテーション	1日	70名	3 製品化支援	実践バーナーデザイン制作	3日	9名	4 製品化支援	3Dモデル制作 (第1回)	3日	5名	5 製品化支援	3Dモデル制作 (第2回)	3日	5名	6 ブランド確立	顧客心理からの販売促進実践 設計	3日	17名	7 ブランド確立	中小製造業の製品戦略	2日	107名	8 製品化支援	実践、商品開発のための発想 技法	2日	30名	9 製品化支援	中小企業の売るための戦略	1日	50名	<b>合 計</b>			<b>304名</b>	
支援目的	セミナー名	セミナー 日数	受講 者数																																													
1 製品化支援	デザイン実践セミナー 「デザイン和造塾」	29日 (7ヶ月)	11社																																													
2 ブランド確立	デザイン創造塾受講企業による 公開プレゼンテーション	1日	70名																																													
3 製品化支援	実践バーナーデザイン制作	3日	9名																																													
4 製品化支援	3Dモデル制作 (第1回)	3日	5名																																													
5 製品化支援	3Dモデル制作 (第2回)	3日	5名																																													
6 ブランド確立	顧客心理からの販売促進実践 設計	3日	17名																																													
7 ブランド確立	中小製造業の製品戦略	2日	107名																																													
8 製品化支援	実践、商品開発のための発想 技法	2日	30名																																													
9 製品化支援	中小企業の売るための戦略	1日	50名																																													
<b>合 計</b>			<b>304名</b>																																													

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項										
<p>② 新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援のため、「製品開発支援ラボ」を設置し、機器利用サービスの提供によるハード面の支援及び産技研職員の仕事面での支援を実施する。製品開発支援ラボは中期目標期間終了時まで、試作、IT等を対象とし3室を設置する。</p> <p>なお、運営については、利用者の利便性を考慮した利用時間の設定を検討する。</p> <p>また、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室2室を設け、迅速かつ実効性のある研究活動への支援を実施する。</p>	<p>③ 新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として、「製品開発支援ラボ」を3室設置し、試作、IT等の分野を対象とした「製品開発支援ラボ」を、3室設置する。</p>	<p>3</p>	<p>④ 迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室2室を設ける。</p> <p>⑤ 「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、午前8時から午後8時までとする。</p>	<p>(1) <b>アウトカム評価の取り組み</b></p> <p>1) 入居企業の声</p> <p>a) 相談できる産技研の技術者がそばにいるため、技術課題に迅速に対応できた。</p> <p>b) 産技研のラボ入居により、信頼度のアップ及び引き合いや売上が増加したなどの効果があった。</p>										
<p>③ 自社内に十分な試験研究設備及び機器を持っていない中小企業のための機器利用サービスの提供については、需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施し、平成22年度実績30,000件以上を目標とする。</p>	<p>⑥ 自社内に十分な試験研究設備等を持っていない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。</p> <p>・ 機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。</p> <p>・ 午後8時までの夜間利用を実施する。</p>	<p>A</p>	<p>・ 共同研究の企業が利用する共同研究開発室1への入居企業(9月)し、3月末の入居率は100%であった。(年報:P7)</p> <p>・ 利用企業と共同研究に取り組んだ結果、製品化への目的や特許出願(国内申請済み、今後、海外出願予定)など、迅速に研究成果を得ることができた。</p> <p>・ 「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」への入居企業の研究開発を迅速かつ実効性のある研究活動を支援するため、利用時間を午前8時から午後8時までとした。</p> <p>・ 開発研究の実態に対応したサービスが提供できるよう利用時間を拡大し、入居企業の活動支援に貢献した。(午後5時以降の夜間利用時間帯の利用比率(5室合計):77%)</p>	<p>(1) <b>アウトカム評価の取り組み</b></p> <p>1) 入居企業の声</p> <p>信頼できるデータ測定設備が整備されているため、研究が促進された。</p>										
<p>④ 自社内に十分な試験研究設備及び機器を持っていない中小企業のための機器利用サービスの提供については、需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施し、平成22年度実績30,000件以上を目標とする。</p>	<p>⑦ 「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」(機器利用サービス)を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループなどのコーディネート及び機器利用指導等を実施する支援組織を新たに設置する。</p>	<p>S</p>	<p>・ 平成17年度の「研究所利用に関する調査」報告書から、機器のニーズを把握し、環状部門の振動試験装置やエレゴトロニクス部門の電子部品解析装置など、20種類の機器を導入し、利用増につなげた。(年報:P37)</p> <p>・ 利用者への機器利用サービスの提供を行い、目標を大幅に上回る32,338件を達成した。(年報:P3)</p> <p>・ 機器のマニュアル作成、新たな試験項目の設定、夜間利用の拡大、利用者ニーズを把握した機器の導入等による取り組みにより、利用増へつなげた。</p>	<p>(1) <b>中期計画達成への取り組み</b></p> <p>利用者へハンズオンや機器マニュアルの作成、夜間利用の実施など、機器利用促進の取り組みを行った結果、中期計画目標件数を大きく上回る実績を上げることができた。</p> <p>(2) <b>アウトカム評価の取り組み</b></p> <p>1) 「産技研の利用に関する調査」による事業成果の取得状況からアウトカム評価を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="893 168 1029 459"> <tr> <td>成果取得状況</td> <td>回答比率</td> </tr> <tr> <td>十分役立った</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>ある程度役立った</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>わずかしかなかった</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>役立たなかった</td> <td>2%</td> </tr> </table> <p>2) 夜間利用を活用した企業の声</p> <p>夜間利用時間の延長により、測定時間を十分に取ることができ、迅速に結果を出すことで製品化に間に合った。</p>	成果取得状況	回答比率	十分役立った	5%	ある程度役立った	36%	わずかしかなかった	3%	役立たなかった	2%
成果取得状況	回答比率													
十分役立った	5%													
ある程度役立った	36%													
わずかしかなかった	3%													
役立たなかった	2%													
<p>④ 自社内に十分な試験研究設備及び機器を持っていない中小企業のための機器利用サービスの提供については、需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施し、平成22年度実績30,000件以上を目標とする。</p>	<p>⑧ 「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」(機器利用サービス)を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループなどのコーディネート及び機器利用指導等を実施する支援組織を新たに設置する。</p>	<p>A</p>	<p>・ 「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」(機器利用サービス)を活用する中小企業への成果促進を目指し、事業化支援部に製品化支援室を新たに設置した。利用企業からの技術相談を担当研究室へ橋渡しするなど、効率的、迅速にコーディネートし、企業支援の強化につなげた。</p>	<p>【支援事例】</p> <p>a) 材料の依頼試験から製品設計支援を実施した。</p> <p>b) 外形デザインに加えて、材料の強度試験を実施した。</p>										

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>(2) 産学公連携等の推進</p> <p>大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。</p> <p>① 技術開発・製品開発等の産学公連携の促進に当たっては、都内ののみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努めるとともに、都が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開</p>	<p>① 職員及び都が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携を促進する。</p>		<p>(1) 産学公連携の成約実績</p> <p>1) 産技研職員一人一人が専門のコーディネーターという意識を持って、連携事業に取り組んだ。</p> <p>2) 都が委嘱した産学公連携コーディネーター(5名)による企業からの技術相談を388件実施し、28件を共同研究や受託研究に結びつけた。(年報:P8)</p> <p>【コーディネーターによる連携成約事例】</p> <p>a) 膨潤ゴムの開発</p> <p>b) 飲料水浄化装置の改良</p> <p>c) 耐熱薄膜の開発 など</p> <p>3) 産学公連携コーディネーターにより大学等の共同研究の成約の経費を助成する「産学公スタートアップ事業」を16件成約した。</p> <p>4) 首都大学東京と双方のコーディネーターが連携した取り組みを実施することで、成果を上げることができた(成約3件)。</p> <p>(2) 産学公連携の取り組み・実施状況</p> <p>1) コーディネーターの派遣による技術相談対応</p> <p>都や公社が主催する情報交換の場へ合計3回コーディネーターを派遣し、企業からの産学公連携への相談に対応した。</p> <p>2) 研究機関等との協定締結による連携強化</p> <p>a) コロナ産学官とオムニTLOと協定を締結し、機関とのスピーディなマッチングの体制を整備した。</p> <p>b) 学協会や金融機関等との連携強化を図ることにより、各種支援事業への開口を広げることが出来た。</p> <p>3) 「ものづくり新集積形成事業」への協力</p> <p>支援グループの採択や採択された6グループには技術支援担当者の派遣などの協力をを行い、事業化支援に努めた。</p> <p>4) 学協会との連携による情報交流の場の提供</p> <p>学協会が有するシーズを都内中小企業のものづくりを活かすため、産技研と学協会によるセミナー等を開催し、都内中小企業に最新の技術情報と交流の場を提供する学協会連携事業を実施した。(年報:P113)</p> <p>(社)電気学会など、4団体との連携を図った。</p>	<p>(1) 産学公連携コーディネーターによる高い連携成約率</p> <p>産学公連携コーディネーターと産技研職員および連携機関との情報連絡を密にすることで、高い連携成約件数を獲得することができた。</p> <p>平成18年度 成約件数:28</p> <p>(2) 広範な連携体制の整備</p> <p>適切な研究機関とのスピーディなマッチングの体制を整備した。その他、学協会や金融機関等との産学公連携を図ることにより、各種支援事業への開口を広げ、事業の連携を強化した。</p>
<p>② インターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携に活用する。</p>	<p>② インターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携に活用する。</p>	S	<p>・ 全国の大学等の技術連携担当部署の連携により、98機関の技術シーズ集を収集した。</p> <p>・ 西が丘本部に、収集した技術シーズ集を閲覧できる情報提供スペース「産学公インフォメーション・ハブ」を設置し、利用者へ開放した。そこで、産学公連携拠点・異業種交流・共同研究等の打ち合わせや連携を実施することで、効果的な事業推進を実現した。</p> <p>・ 都、埼玉県、千葉県、神奈川県、都立大学の公設フリーウェイを共同で運営し、インターネットで首都圏の公設の技術情報を提供し、設備情報の横断的検索や技術相談により、利用者にワンストップサービスを充実させる取り組みを実施した。(運営会議4回開催)</p>	
<p>② 区市町村等との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。</p>	<p>③ 区市町村との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。</p>	A	<p>・ 全事業所で地域の情報連絡協議会等へ職員を派遣し、区市町村との連携を図ることで、産学公連携に関する相談に対応した。その他、自治体が主催する展示会への出展や助成事業の技術審査へ協力し、各自自治体の事業に貢献した(派遣件数:150件)。(年報:P10)</p>	



中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>③ 都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度を構築し、相互交流により技術力の向上と人材の育成を図る。</p>	<p>④ 都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を可能とする規程を整備する。</p> <p>⑤ 大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。</p>	<p>8</p> <p>A</p>	<p>・試験研究機関や大学等との人材交流を図るため、「人事規程」、「兼業等規程」及び「一般派遣研修要綱」などの規程類を整備した。</p> <p>(1) <b>職員の派遣</b></p> <p>1) 大学、工業団体、自治体との連携として、非常勤講師として延べ75名の職員を派遣した。(年報:P12)</p> <p>2) 大学院博士課程への社会人派遣研修に3名の職員を派遣し、2名学位を取得した。</p> <p>3) 行政との連携強化を目的として、都へ2名の職員を派遣した。</p> <p>(2) <b>共同研究の推進</b></p> <p>1) 大学と連携し、共同研究を16テーマ実施した。</p> <p>(3) <b>その他の連携</b></p> <p>1) 産技研のセミナー講習会や技術会議に大学や民間企業の職員に講師依頼を行い、内容の強化を図った。</p>	<p>・産技研が産業技術大学院大学のOPI(組み込み技術)講座の企画・立案に積極的に関与し、OPI講座事業に貢献した。</p>
<p>④ 特に、首都大学東京と産業技術大学院大学については、共同研究の促進や人事交流等の産学公連携の強化に努める。産業技術大学院大学のPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。</p>	<p>⑥ 産業技術大学院大学のPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。</p>	<p>9</p> <p>A</p>	<p>(1) <b>業務協定の締結</b></p> <p>1) 首都大学東京と産学公連携や共同研究を推進する協定を締結した。</p> <p>2) 産業技術大学院との連携事業促進のため、包括契約を締結した。</p> <p>(2) <b>連携実績</b> (年報:P14)</p> <p>1) 首都大学東京と地域新生コンソーシアム事業などの共同研究の実施(3件)や、相互の産学公コーディネータの交流などの事業連携を実施した。</p> <p>2) 産業技術大学院大学の3つのオープンインスティテュート(OPI)システム講座への職員派遣や、実習教材・テキスト開発協力などの人的支援を実施した。</p>	
<p>⑤ 大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。</p>	<p>⑦ 大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。</p>	<p>10</p> <p>A</p>	<p>産業を担う若手人材の技術習得や職業意識の向上を図るため、産技研で一定期間の受け入れを行った。</p> <p>(1) <b>研究学生等の受入</b> (年報:P14)</p> <p>1) 論文作成等の指導として、学部生及び大学院生を受入(11機関27名)</p> <p>2) インターンシップ学生の受入(3機関8名)</p> <p>(2) <b>資格等の取得への協力</b></p> <p>1) 衣料管理士資格取得のための実習指導(8大学16名)</p> <p>2) 都立技術専門学校(4校)の機械系実習指導(80名)</p> <p>3) 放射線医療管理のための実習指導(50名)</p>	
<p>⑥ 業種を超えて個々の企業が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については、30企業程度からなる交流会を毎年1グループ立ち上げ、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。</p>	<p>⑧ 業種を超えて個々の企業が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については30企業程度からなる交流会を1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。</p>	<p>11</p> <p>A</p>	<p>(1) <b>異業種交流グループの活動支援</b> (年報:P9)</p> <p>全22グループの活動を支援し、定例会全73回開催、延べ1,016名の参加があった。</p> <p>1) 新グループの立ち上げ</p> <p>26企業から構成された異業種交流グループの立ち上げ支援を行い、9回の定例会を実施した。</p> <p>2) 既存グループ支援</p> <p>既存の21グループの定例会を64回開催し、各グループの活動支援を行った。</p> <p>3) 同交流会の開催</p> <p>グループ間の交流を深めるために、全22グループの異業種交流メンバーや自治体等の参加も得て、合同交流会を開催し、ポスターセッションや特別講演、グループの成果事例発表等を行った(191名参加)。</p> <p>(2) <b>異業種交流グループの活動成果</b></p> <p>1) 共同研究による「印刷機用紫外線強度計」の商品化</p> <p>2) NPO法人、協同組合、株式会社の運営</p> <p>3) 研修・見学会・講演会の開催等</p> <p>各グループが活発な活動を実施</p>	

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>(3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援</p> <p>東京都や金融機関等が、企業等への助成・融資及び表彰などを実施する際に事前審査としてその企業の技術力等を評価する必要がある場合には、その審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求め企業への支援等に寄与する。</p>	<p>東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する、企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求め企業への支援等に寄与する。</p>	<p>12</p> <p>S</p>	<p>・ 区市、工業団体等から受託した技術審査について、45事業の審査に携わり2,680件の技術審査を実施した。区が実施する助成事業の技術審査の約8割を産技研が実施すること、中核的な役割を果たし、産業振興に貢献した。(年報:P18)</p> <p>・ 技術審査能力向上を図るため、外部講師による職員研修「中小企業の審査に役立つ財務諸表の読み方」の実施や中小企業の技術動向調査、評価技術に関する専門知識習得のための派遣研修により技術情報の収集を行った。</p>	<p>・ 幅広い技術分野で質の高い技術審査を受けられる機関は他にない。          ・ 技術審査レベルと信頼性の高い評価により、高いリピート率(97%)を得ている。          ・ 新たに9事業を受託し、さらなる産業振興に貢献した。</p>
<p>(4) 知的財産権の取得及び活用の促進</p> <p>研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、職員への動機付けを行うなどして、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p>	<p>研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p>	<p>13</p> <p>A</p>	<p>(1) 体制の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 職員の職務発明に関する規程類を整備した。</li> <li>2) 法人化に伴い、旧産技研が保有していた特許権を含め、知財の組織・管理体制を整備した。(年報:P20)</li> <li>3) 特許出願に向けた取り組みとして、「特許出願明細書の作成セミナー」、「大学等研究機関向け知的財産権セミナー」の職員向け研修を実施し、意識を高めた。</li> </ol> <p>(2) 保有特許利用促進への取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 保有する17件の特許を使用許諾した。(年報:P30)(使用許諾比率:18%)</li> <li>2) 特許庁主催の展示会「パテントリビューションフェア」への出展や東京都知的財産総合センター(以下、「知財センター」という)が発行するハンドブックや産技研ホームページにて、保有する特許の広報活動を行った。</li> </ol>	<p>(1) 知財センターとの連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 職務発明審査申請案件について、知財センターへの事前相談や職務発明審査会への知財センター職員へのオプザバ参加を実施した。専門的な知識を活用し、実効性のある議論の展開により特許出願へつなげた。</li> <li>2) 産技研4事業所で都知財センター主催の知的財産セミナーを実施した。</li> <li>3) 知財センター相談員による特許相談を西が丘本部にて実施した。</li> </ol> <p>(2) 他機関との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) (社)発明協会等と連携し、知的財産関連事業の取り組みを実施した。</li> </ol>
<p>なお、知的財産権の取得、活用及び普及に關して、東京都知的財産総合センター等他機関との連携を強化する。</p>	<p>中期目標期間中の特許出願総数は、65件を目標とする。</p>		<p>(1) 特許出願実績</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 知的財産保有へ積極的に取り組み、10件の特許出願を行った。(年報:P28,29)</li> </ol>	

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																									
<p>2. 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進</p> <p>(1) 依頼試験</p> <p>製品等の品質・性能の評価や証明、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。依頼試験では、以下の取組みにより、信頼性の高いデータの迅速な提供及び利用者の利便性向上を図る。</p> <p>① 国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度(JCSS)への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。</p>	<p>14</p> <p>① 国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度(JCSS)への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。</p>	A	<p>・ JCSSの登録区分「電気」取得へ向け、チームを編成し、申請書類審査、現地審査を行い、事業所登録され(12月)、依頼試験を開始した。(年報:P36)</p> <p>・ 登録の区分「温度」取得への取組みを新たに開始した。「中小企業への計量標準供給基盤強化事業(中小企業知的基盤整備事業費補助金)」(第1回公募)の競争的外部資金に応募し、補助金を獲得した。</p>																										
<p>② 使用料・手数料の納入方法の多様化や依頼手続きの簡素化を実施し、利用者の利便性向上を図る。</p>	<p>15</p> <p>② 利用者の利便性向上のための取組を実施する。</p> <p>・ 料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストアでの支払い受付を実施する。</p> <p>・ 新たな業務システムを活用し、依頼手続きの簡素化を実施する。</p>	S	<p>・ 利用者の利便性向上のため、コンビニエンスストアでの利用料金支払いや銀行振込による支払いを可能とした。</p> <p>・ 高額料金支払いへの安全性の配慮等、利用者サービス向上させた。</p> <p>利用者の料金支払い状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収納方法</th> <th>現金</th> <th>コンビニ</th> <th>銀行振込</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納件数</td> <td>14,821</td> <td>1,495</td> <td>1,722</td> <td>18,038</td> </tr> <tr> <td>件数比率</td> <td>82%</td> <td>8%</td> <td>10%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>金額(百万円)</td> <td>199</td> <td>22</td> <td>100</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>金額比率</td> <td>62%</td> <td>7%</td> <td>31%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 料金確定後、支払い請求を行う「確定払い」を開始した。</p> <p>・ 従来より要望の多かった依頼手続きを簡素化するため、利用者により「ご利用カード」を発行し、試験受付が迅速かつ効率化された(発行枚数:約6,400枚)。(年報:P37)</p> <p>・ 「ご利用カード」は、全事業所で共通利用とし、利用者へのワンストップサービスも向上した。</p>	収納方法	現金	コンビニ	銀行振込	合計	収納件数	14,821	1,495	1,722	18,038	件数比率	82%	8%	10%	100%	金額(百万円)	199	22	100	320	金額比率	62%	7%	31%	100%	<p>(1) 利用者へのサービス向上</p> <p>1) 「ご利用カード」の導入の取組みにより、利便性向上を図ることができた。</p> <p>2) 東京都では実施できなかった長年の課題を解決した。</p> <p>(2) アウトカム評価の取り組み</p> <p>1) 産技研利用者への調査を実施産技研が改善すべき点の質問項目において、「手続きの簡素化」への回答数が、18年度に激減した。</p>
収納方法	現金	コンビニ	銀行振込	合計																									
収納件数	14,821	1,495	1,722	18,038																									
件数比率	82%	8%	10%	100%																									
金額(百万円)	199	22	100	320																									
金額比率	62%	7%	31%	100%																									



中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																				
<p>③ JIS等に規定がない、個別の試験の要望に応えるため、オーダーメイド試験を新たに実施する。</p>	<p>・ JIS等に規定が無い、個別の試験の要望に応えるためのオーダーメイド試験を新たに実施する。</p>	<p>S</p>	<p>・ 従来から多くの要望が寄せられていたJIS等の規定がない個別の試験に対応するため、オーダーメイド試験を新たに導入し、168件実施した。(年報:P36)</p> <p>・ オーダーメイド試験は様々な試験項目の組み合わせによるため、職入金種から依頼試験件数に換算すると、約9,700件に相当する。利用者からの要望に応える事業を新たに取り組んだことにより、技術支援に貢献できた。</p> <p>【試験実施事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) ボットの低温強度試験</li> <li>b) パックの強度試験</li> <li>c) ダイエレクトロニクスチップの耐熱試験</li> <li>d) FPGAボード熱暴走試験</li> <li>e) USBインターフェイス基板の試験</li> <li>f) かさ高編地編成試験</li> <li>g) 機械部品の表面温度試験 等</li> </ul>	<p>(1) <b>アウトカム評価の取り組み</b></p> <p>1) 利用者への個別調査を実施 利用による「満足度」と「役立ち度」について、成果の取得状況からアウトカム評価を実施した。</p> <p>2) 満足度調査結果 (回答率:67%)</p> <table border="1" data-bbox="287 1568 335 1792"> <tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr> <tr><td>十分得られた</td><td>62%</td></tr> <tr><td>ある程度得られた</td><td>38%</td></tr> <tr><td>わずかしか得られなかった</td><td>0%</td></tr> <tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr> </table> <p>3) 役立ち度調査結果 (回答率:67%)</p> <table border="1" data-bbox="287 1792 335 2016"> <tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr> <tr><td>十分役立った</td><td>62%</td></tr> <tr><td>ある程度役立った</td><td>34%</td></tr> <tr><td>わずかしか役立たなかった</td><td>4%</td></tr> <tr><td>役立たなかった</td><td>0%</td></tr> </table> <p>4) 利用者の声</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 専門性のある詳細な試験条件設定により測定を実施したことで、付加価値の高いデータが得られた。</li> <li>b) 設備等を自社で調達できなかった設備を利用し、また、専門的な指導を受けながら試作を行ったことで、特許出願につながられた。</li> <li>c) 具体的な試験データが得られたことで、取引先へ性能をアピールできた。等</li> </ul>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	62%	ある程度得られた	38%	わずかしか得られなかった	0%	得られなかった	0%	成果取得状況	回答比率	十分役立った	62%	ある程度役立った	34%	わずかしか役立たなかった	4%	役立たなかった	0%
成果取得状況	回答比率																							
十分得られた	62%																							
ある程度得られた	38%																							
わずかしか得られなかった	0%																							
得られなかった	0%																							
成果取得状況	回答比率																							
十分役立った	62%																							
ある程度役立った	34%																							
わずかしか役立たなかった	4%																							
役立たなかった	0%																							
<p>④ 試験・分析機器の校正管理及び依頼試験に関するデータを管理する組織を新たに設置し、機器精度の確保と品質保証体制の確立を図る。</p>	<p>③ 試験・分析機器の校正管理等を行う組織を新たに設置し、品質保証体制を確立する。</p>	<p>A</p>	<p>・ 試験機器等の校正管理を行う組織として、新たに製品化支援室に技術監理係を設置した。</p> <p>・ 技術監理係では、利用企業からの名義使用の申請管理や不正利用に対する報告などを実施した。</p> <p>・ 産技研の所有する機器の保守校正・修理を確実に実施することにより、試験への品質向上と信頼性確保に努めた。</p>																					

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																				
<p>⑤ 中小企業のニーズ等に基づき、試験研究設備及び機器を計画的に導入・更新する。これにより、新たな試験項目の実施や試験精度の向上を図る。</p>	<p>④ 中小企業のニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。</p>	<p>18 A</p>	<p>・ 中小企業ニーズや技術動向をふまえ、運営費交付金及び自転車振興会補助制度等の外部資金を活用して、微小強度評価試験機などをはじめ24機種の機器の更新や新たな導入を図った。(年報:P37)</p>	<p>(1) <b>アウトカム評価の取り組み</b> 「産技研の利用に関する調査」による事業成果の取得状況からアウトカム評価を実施 1) 依頼試験による成果の取得状況</p> <table border="1" data-bbox="383 168 518 459"> <tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr> <tr><td>十分得られた</td><td>57%</td></tr> <tr><td>ある程度得られた</td><td>40%</td></tr> <tr><td>わずかしが得られなかった</td><td>2%</td></tr> <tr><td>得られなかった</td><td>1%</td></tr> </table> <p>依頼試験利用者の97%が成果が得られたとの回答であった。</p> <p>2) 「品質の証明(成績証明書取得)」に関する、目的達成度の取得状況を、4段階で調査</p> <table border="1" data-bbox="694 168 829 459"> <tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr> <tr><td>十分達成できた</td><td>59%</td></tr> <tr><td>ある程度達成できた</td><td>37%</td></tr> <tr><td>わずかしが達成できなかった</td><td>1%</td></tr> <tr><td>達成できなかった</td><td>3%</td></tr> </table> <p>依頼試験の成績証明書の取得において、96%の利用者が目標達成することができたとの回答であった。</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	57%	ある程度得られた	40%	わずかしが得られなかった	2%	得られなかった	1%	成果取得状況	回答比率	十分達成できた	59%	ある程度達成できた	37%	わずかしが達成できなかった	1%	達成できなかった	3%
成果取得状況	回答比率																							
十分得られた	57%																							
ある程度得られた	40%																							
わずかしが得られなかった	2%																							
得られなかった	1%																							
成果取得状況	回答比率																							
十分達成できた	59%																							
ある程度達成できた	37%																							
わずかしが達成できなかった	1%																							
達成できなかった	3%																							
<p>⑥ 依頼試験は平成22年度実績85,000件以上を目標とする。</p>	<p>19 A</p>																							

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																				
<p>(2)技術相談</p> <p>中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用した技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決を図る。</p>	<p>① 担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。</p> <p>② 技術相談時のセキュリティ向上を目的とした相談ルームを設置する。</p> <p>③ 生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援)</p> <p>④ 産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</p>	20	<p>・ 担当別の手引きを作成し、産技研内の情報共有サイトを公開し、手引きでは、専門技術と依頼試験担当分野を明確化することで、利用者からの問い合わせに対し、円滑にワンストップサービスが実施できるよう工夫を行った。</p> <p>・ 西が丘本部に相談ルームを新たに3室設置し、全事業所で利用者へのセキュリティに配慮したサービス向上を図った。</p> <p>・ 生産現場での支援をするため、産技研職員の企業派遣を実施した。実地技術支援は487社、888件に達した。(年報:P41)</p> <p>・ 専門知識を有するエンジニアリングアドバイザー89名を新設し、専門分野毎のデータベースを作成した。</p> <p>・ エンジニアリングアドバイザーによる実地技術支援を合計60企業、332日の派遣を実施した。(年報:P41)</p> <p>【エンジニアリングアドバイザーによる支援事例】</p> <p>a) 製品開発に伴う生産工程の改善について</p> <p>b) 先端精密機械加工技術に関する技術指導</p> <p>c) 室内用照明の開発・改良について</p> <p>d) 金属製品の熱処理および表面処理技術について</p> <p>e) 不良電子部品の原因究明について</p> <p>f) ISO9001取得に向けた体制作りについて</p> <p>g) 環境関連規制に関する対応について</p>	<p>(1) <b>アウトカム評価の取り組み</b></p> <p>1) 「産技研の利用に関する調査」による事業成果の取得状況からアウトカム評価を実施</p> <p>a) 実地相談による成果の取得状況</p> <table border="1"> <tr> <td>成果取得状況</td> <td>回答比率</td> </tr> <tr> <td>十分得られた</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>わずかしかなかった</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p>b) エンジニアリングアドバイザー事業の利用による成果の取得状況</p> <table border="1"> <tr> <td>成果取得状況</td> <td>回答比率</td> </tr> <tr> <td>十分得られた</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>わずかしかなかった</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </table>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	47%	ある程度得られた	38%	わずかしかなかった	15%	得られなかった	0%	成果取得状況	回答比率	十分得られた	56%	ある程度得られた	38%	わずかしかなかった	6%	得られなかった	0%
成果取得状況	回答比率																							
十分得られた	47%																							
ある程度得られた	38%																							
わずかしかなかった	15%																							
得られなかった	0%																							
成果取得状況	回答比率																							
十分得られた	56%																							
ある程度得られた	38%																							
わずかしかなかった	6%																							
得られなかった	0%																							
<p>生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。なお、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>また、ITを活用した遠隔相談の実施を検討する。</p>	21	<p>平成19年度にITを活用した遠隔相談の検討を開始する。</p>	<p>また、ITを活用した遠隔相談の実施を検討する。</p>																				
<p>また、ITを活用した遠隔相談の実施を検討する。</p>	<p>また、ITを活用した遠隔相談の実施を検討する。</p>	22	<p>年度計画記載なし</p>	<p>また、ITを活用した遠隔相談の実施を検討する。</p>																				

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項										
<p>技術相談は平成22年度実績70,000件以上を目標とする。</p>		23	<p>(1) 技術相談実績 (年報:P40)</p> <p>1) 利用者から要望が多かった電子メールによる技術相談を新たに開始した。6,906件実施し、スピード対応を実現した。</p> <p>2) 来所、電話、電子メール等による技術相談を76,184件実施した。</p> <p>(2) 相談対応マニュアルの作成</p> <p>1) 電話相談対応マニュアルを作成し、接遇の周知を図った。</p> <p>2) 電子メールによる相談対応について産技研内の統一ルールを作成し、職員に周知徹底した。</p>	<p>(1) 中期計画達成への取り組み 利用者への迅速な技術相談への対応として、電子メールによる取り組みを開始するなどにより、中期計画目標件数を大きく上回る実績を上げることができた。</p> <p>(2) アウトカム評価の取り組み 1) 「産技研の利用に関する調査」による事業成果の取得状況からアウトカム評価を実施 技術相談による成果の取得状況</p> <table border="1" data-bbox="383 537 510 716"> <tr> <td>成果取得状況</td> <td>回答比率</td> </tr> <tr> <td>十分得られた</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>わずかしか得られなかった</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>5%</td> </tr> </table> <p>多くの利用者から成果が得られたとの回答であった。</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	45%	ある程度得られた	43%	わずかしか得られなかった	7%	得られなかった	5%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	45%													
ある程度得られた	43%													
わずかしか得られなかった	7%													
得られなかった	5%													
<p>(3) 業界団体等への技術協力</p> <p>業界団体等との業種別交流会を通じて、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>また、中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p> <p>更に、これらを通じて把握した業界や中小企業のニーズを迅速に事業に反映させる仕組みを整備する。</p>	<p>① 業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>② 中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p>	S	<p>(1) 技術相談実績 (年報:P40)</p> <p>1) 利用者から要望が多かった電子メールによる技術相談を新たに開始した。6,906件実施し、スピード対応を實現した。</p> <p>2) 来所、電話、電子メール等による技術相談を76,184件実施した。</p> <p>(2) 相談対応マニュアルの作成</p> <p>1) 電話相談対応マニュアルを作成し、接遇の周知を図った。</p> <p>2) 電子メールによる相談対応について産技研内の統一ルールを作成し、職員に周知徹底した。</p>	<p>・ ガラス工業会や繊維業界団体等26回の業種別交流会を実施し、業界への技術情報の提供や技術課題へ向けた取り組みを実施した。(年報:P42)</p> <p>・ その他、日本理学療法機器工業会のJIS規格策定等の事業に協力し、技術支援を実施した。</p> <p>・ 計測制御、超音波応用、トライボロジー、粉末冶金など29団体の技術研究会の支援を行い、合計130回の会議等を開催し、2,097名の参加者があった。(年報:P42)</p> <p>・ 技術研究会の活動により、商品化及び意匠登録、技術教本の発行等の成果が得られた。</p> <p>・ 業種別交流会で業界から要望があった課題事項について、基礎研究、オーダーメイドセミナー、受託研究事業等を通じて、解決を図った。</p> <p>・ 技術研究会の活動成果を産技研の研究発表会で報告する場を提供するなどの取り組みを行った。</p>										
	24	A												

3. 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施	中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>中小企業のニーズ等に迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため、試験技術及び評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上などに資する研究を、基礎研究として実施する。この基礎研究の成果の蓄積は、新技術やその実用化技術の開発など、全ての研究・支援事業の礎となるものであるため、積極的に基礎研究を実施していく。</p> <p>基礎研究は以下のような観点からテーマを設定し、研究を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 重点技術分野への対応</li> <li>② 番の行政課題への対応</li> <li>③ 技術相談、依頼試験等で把握した中小企業のニーズに立脚した技術的課題の解決</li> <li>④ 産技研を特徴付ける技術シーズの維持・強化と育成</li> <li>⑤ 緊急課題への対応</li> <li>⑥ 産技研の技術支援を支える開発能力向上・職員の育成など</li> </ol>	<p>試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基礎研究を実施する。研究テーマ数は、重点7分野に該当する研究テーマ29を含めた42テーマとする。</p> <p>基礎研究:42テーマ(平成18年4月1日現在)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ナノテクノロジー分野 5テーマ</li> <li>② IT分野 3テーマ</li> <li>③ エレクトロニクス分野 2テーマ</li> <li>④ システムデザイン分野 4テーマ</li> <li>⑤ 環境分野 8テーマ</li> <li>⑥ 少子高齢・福祉分野 3テーマ</li> <li>⑦ バイオテクノロジー分野 4テーマ</li> <li>⑧ ものづくり基礎技術分野 13テーマ</li> </ol>	<p>25</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>(1) 基礎研究の実施 (年報:P146)</p> <p>産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えるべく、重点7分野に該当する研究テーマ39を含めた59テーマを実施した。</p> <p>技術分野</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ナノテクノロジー分野 9テーマ</li> <li>② IT分野 3テーマ</li> <li>③ エレクトロニクス分野 3テーマ</li> <li>④ システムデザイン分野 5テーマ</li> <li>⑤ 環境分野 11テーマ</li> <li>⑥ 少子高齢・福祉分野 3テーマ</li> <li>⑦ バイオテクノロジー分野 5テーマ</li> <li>⑧ ものづくり基礎技術分野 20テーマ</li> </ol> <p>(2) 研究成果の還元</p> <p>基礎研究から得られた成果について、以下の取り組みにより市民への還元を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 研究発表 <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 産技研究発表会での成果報告 発表数 61件 (年報:P106)</li> <li>b) テクノ東京フェア2006 in Shinjuku で発表した研究成果報告 発表数 7件</li> <li>c) 産業技術連携推進会議や近接県公設試験機関研究発表会で発表した研究成果報告 発表数 15件 (年報:P82)</li> <li>d) 学協会で発表した研究成果報告 発表数 90件 (海外14件含) (年報:P77)</li> </ol> </li> <li>2) 研究報告(論文) <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 産技研究報告書 掲載した報告数 40報</li> <li>b) 学協会に投稿した研究論文 論文数 28報 (海外4報含) (年報:P76)</li> </ol> </li> <li>3) 技術解説 <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 学協会や工業団体から依頼 解説書 25報 (年報:P85)</li> <li>b) TIRニュース 5報</li> </ol> </li> <li>4) 依頼講演 <p>試験研究機関や工業団体から依頼された講演 講演数 16回 (年報:P84)</p> </li> <li>5) 研究成果による賞受賞実績 <p>学協会や大学等から論文賞など受賞 受賞数 6件 (年報:P87)</p> </li> <li>6) 特許出願 <p>研究成果により、特許出願を4件行った。</p> </li> </ol>		

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項										
<p>(2) 共同研究 企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。</p> <p>研究テーマは年度当初の設定を基本とするが、緊急の要請に対応するために年度途中のテーマを設定も可能とする。</p>	<p>企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。</p> <p>平成18年度は、年度当初に予算枠の2/3程度の研究テーマを、年度途中に残りの1/3に相当する研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。また、大学等との共同研究については、随時実施している。</p>	<p>A</p> <p>26</p>	<p>(1) 共同研究の実施 1) ホームページ等で共同研究を公募し、25テーマの共同研究を実施した。 (年度当初 20テーマ、年度途中 5テーマを採択) 研究課題選定ヒヤリングや終了ヒヤリングの実施には、共同研究機関も同席し、目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価した。 2) 大学等の研究推進として、11テーマの共同研究を実施した。</p> <p>(2) 共同研究成果 1) 製品化への取り組み 共同研究の取り組みにより、数多くの製品化が実施された。</p> <p>【製品化事例】 a) 誘導標識板の公道への設置 b) ノートパソコン用フレゼンカメラの販売 c) 超高速パターンマッチング回路設計 d) 照射食品スクリーニングシステムの販売 等</p> <p>2) 特許出願 共同研究機関と合同で特許出願を6件実施し、産業財産権確保に努めた。</p> <p>(3) 成果の普及活動 1) 製品化事例の発行 共同研究による実用化・製品化事例をTIRIニュース「特大学」にまとめ、13例を紹介した。</p>	<p>(1) アウトカム評価の取り組み 1) 「産技研の利用に関する調査」による事業成果の達成度からアウトカム評価を実施 共同研究による成果達成度</p> <table border="1" data-bbox="271 2078 335 2217"> <tr> <td>成果取得状況</td> <td>回答比率</td> </tr> <tr> <td>十分得られた</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>わずかにしか得られなかった</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p>多くの利用者から成果が得られたとの回答であった。</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	56%	ある程度得られた	38%	わずかにしか得られなかった	6%	得られなかった	0%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	56%													
ある程度得られた	38%													
わずかにしか得られなかった	6%													
得られなかった	0%													
<p>(3) 外部資金導入研究・調査 資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。</p>	<p>資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。</p>	<p>S</p> <p>27</p>	<p>(1) 体制の整備 1) 外部資金導入研究を実施するため、「提案公募型研究」に関する要綱などの規程類を整備した。</p> <p>(2) 外部資金導入実績 1) 提案公募型研究及び委託研究により、合計26件、約1.4億円を獲得した。(地域結集事業を除く)</p> <p>(3) 地域結集型研究開発プログラムへの取り組み 1) 独立行政法人科学技術振興機構(JST)地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」へ、産技研が中核機関として7大学9研究室、12企業、1協同組合、2公設研究機関を取りまとめ意欲的に取り組んだ結果、12月に採択され、約8千万円を獲得した。(平成18年度分)(年報:P72)</p> <p>2) キックオフセミナーの開催や(3月:出席者152名)、研究体制整備など初年度の目標を達成した。</p>	<p>(1) 中期計画達成への取り組み 外部資金獲得実績は、中期計画の獲得目標額の1億円を超える約1.4億円を獲得することができた。</p> <p>(2) 地域結集型研究開発プログラムの獲得 1) 質の高い提案力が評価され、事業に採択された。 2) 行政課題への取り組みにより、都の環境改善に貢献できる。</p>										
<p>(3) 外部資金導入研究 産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、提案公募型研究に積極的に応募していく。</p> <p>・技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。</p> <p>・文部科学省の指定機関となるための条件を整備し、科学研究費補助金等の獲得を目指す。</p> <p>・未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。</p>	<p>① 提案公募型研究 産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、提案公募型研究に積極的に応募していく。</p> <p>・技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。</p> <p>・文部科学省の指定機関となるための条件を整備し、科学研究費補助金等の獲得を目指す。</p> <p>・未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。</p>	<p>S</p> <p>27</p>	<p>・経済産業省関連の提案公募型研究に9件応募し、地域新生コンソーシアム事業など3件が採択された。</p> <p>・科学研究費補助金申請指定機関としての条件整理を行い、文部科学省へ申請を行った結果、認可された(3月)。平成19年度以降、科学研究費補助金による共同研究を推進できる体制を整備した。</p> <p>・未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集通知を産技研内メールにより全職員に通知した(9件)。</p> <p>・未利用外部資金の調査を行い、提案可能な民間財団の募集等へ4件応募し、1件採択された。</p>	<p>・未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集通知を産技研内メールにより全職員に通知した(9件)。</p> <p>・未利用外部資金の調査を行い、提案可能な民間財団の募集等へ4件応募し、1件採択された。</p>										

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>② 受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担 によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実 現を図る。</p>	<p>② 受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担 によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実 現を図る。</p>	<p>28 A</p>	<p>・ 受託研究・調査として13件を実施した。委託者の技術課 題解決を的確に支援した。(年報:P75) 【受託研究の技術分野】 a) IT 2件 b) 材料 2件 c) 精密加工 2件 d) その他 7件</p>	
<p>(4) 研究評価制度 研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部 委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員に よる評価を迅速かつ効率的に行う。 ① 研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。</p>	<p>② 評価結果は、ホームページにより外部に公表するとともに、その 後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民の ニーズに基づき効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。</p>	<p>29 A</p>	<p>(1) 基礎盤研究及び共同研究の研究テーマの採択 中小企業ニーズに対して迅速かつ的確に応えられるか否 か等について、①事業の目的・意義 ②内容 ③成果・効果 の観点から、産技研職員による研究課題審査委員会(委員9 名)にて総合的に評価し、研究実施の可否を判定した。 (2) 事業管理の実施 採択された研究は中間及び終了ヒヤリングを行い、研究の 進捗状況の確認や成果の評価を実施した。 (3) 研究課題外部評価委員会の開催 (年報:P88) 1) 外部委員による研究課題外部評価委員会を事前評価 と事後評価の2回実施した(8月、3月)。 2) 事前評価の実施 19年度から開始する6テーマの事前評価を行い、 全課題の研究実施が認められた。 3) 事後評価の実施 17年度に終了した10テーマの事後評価を実施し、 提言・アドバイスをいただいた。</p>	<p>・ 研究課題外部評価委員会で評価を受けた研究テーマ は、評価結果を産技研ホームページに公開した。 ・ 評価委員による事前評価での指摘や提案を踏まえ、研究 を開始した。 ・ 事後評価の提言・アドバイスをより、特許出願や製品化を 推進した。</p>



中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項										
<p>4. 研究成果の普及と技術移転の推進</p> <p>……(1)技術セミナー、講習会及び研究発表等の開催</p> <p>中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。</p>	<p>① 中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。</p>	<p>30</p> <p>S</p>	<p>(1) 技術セミナー講習会の事業実績 (年報:P90)</p> <p>技術セミナー及び講習会を80件実施し、2,193名が受講した。</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>1) 技術動向や利用者ニーズの対応、技術動向や利用者ニーズから研修項目、内容を見直し、要望が高い「組込みシステム技術」等を開始した。 また、利用者からの応募が多かった「3次元CAD研修」や「3Dモデル試作」は、追加実施し、利用者からの要望に応えた。</p> <p>2) 実施状況 (年報:P92～105)</p> <p>セミナー・講習会は内容と実施規模に応じ、5つに分類し、各種別での実施状況は以下のとおりである。</p> <p>a) 長期専門研修:30時間以上の実習を伴う研修 実施件数 6件、受講者数 130名</p> <p>b) 短期専門研修:30時間未満の実習を伴う研修 実施件数 45件、受講者数 440名</p> <p>c) 技術セミナー:1日の研修 実施件数 25件、受講者数 1,478名</p> <p>d) デザイン実践セミナー デザイン創造塾 11社受講 デザイン実践セミナー 受講者数 70名 フォーション 受講者数 70名</p> <p>e) ものづくりIT技術開発・実用化支援事業技術セミナー 金鳳光造形複合加工セミナー 2講座、受講者数 64名</p>	<p>(1) アウトカム評価の取り組み</p> <p>1) 「産技研の利用に関する調査」により、受講者の事業成果の取得状況からアウトカム評価を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取得状況</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分得られた</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>ある程度得られた</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>わずかしこ得られなかった</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>得られなかった</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>多くの利用者から成果が得られたとの回答であった。</p> <p>(2) 特徴あるセミナー事業</p> <p>1) 広範な技術分野への対応や、受講者が2,000名を超えるセミナー、講習会を実施した。 測定や実験など実習を伴う研修を51件も開催することにより、中小企業の技術者の即戦力化へ貢献した。</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	30%	ある程度得られた	63%	わずかしこ得られなかった	6%	得られなかった	1%
成果取得状況	回答比率													
十分得られた	30%													
ある程度得られた	63%													
わずかしこ得られなかった	6%													
得られなかった	1%													



中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																														
<p>なお、企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを新たに実施する。</p>	<p>② 企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを新たに実施する。</p>	S	<p>・ 利用者の要望に対応した研修や地域産業の特性に応じた研修を実施するため、新たにオーダーメイドセミナーを開始し、97件を実施した。(年報:P106)</p> <p>・ 本セミナーの特徴として、依頼先の要望がある場合は現地での実施も可能とし、16件を実施した。</p> <p>・ 繊維業界関連(墨田支所及び八王子支所)から約6割(56件)の利用があった。</p> <p>・ 依頼企業の新人研修など企業ニーズに則した対応により、幅広く利用された。</p> <p>【オーダーメイドセミナー実施事例】</p> <p>a) 東京都工業高校教員への精密分析などの実習</p> <p>b) 機器分析による材料の評価方法</p> <p>c) 繊維製品の製造工程と品質管理</p> <p>d) CAEによる金具の強度特性解析手法の修得</p> <p>e) ガラスの基礎知識と破損事故解析等</p>	<p>(1) <b>アウトカム評価の取り組み</b></p> <p>1) 利用者への個別調査を実施し、事業利用による「理解度」、「満足度」及び「役立ち度」について、成果の取得状況からアウトカム評価を実施した。</p> <p>2) 理解度の調査結果 (回答率:48%)</p> <table border="1" data-bbox="327 2076 438 2228"> <tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr> <tr><td>十分得られた</td><td>65%</td></tr> <tr><td>ある程度得られた</td><td>35%</td></tr> <tr><td>わずかしき得られなかった</td><td>0%</td></tr> <tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr> </table> <p>3) 満足度の調査結果</p> <table border="1" data-bbox="470 2076 582 2228"> <tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr> <tr><td>十分得られた</td><td>85%</td></tr> <tr><td>ある程度得られた</td><td>15%</td></tr> <tr><td>わずかしき得られなかった</td><td>0%</td></tr> <tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr> </table> <p>4) 役立ち度の調査結果</p> <table border="1" data-bbox="678 2076 790 2228"> <tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr> <tr><td>十分得られた</td><td>70%</td></tr> <tr><td>ある程度得られた</td><td>30%</td></tr> <tr><td>わずかしき得られなかった</td><td>0%</td></tr> <tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr> </table> <p>5) 利用者の声</p> <p>a) 体験による実習と技術情報の習得が同時にできた。</p> <p>b) セミナー受講の成果により、取引先へ製品を提案することができた。</p> <p>c) 技術のスキルアップにつながった。</p>	成果取得状況	回答比率	十分得られた	65%	ある程度得られた	35%	わずかしき得られなかった	0%	得られなかった	0%	成果取得状況	回答比率	十分得られた	85%	ある程度得られた	15%	わずかしき得られなかった	0%	得られなかった	0%	成果取得状況	回答比率	十分得られた	70%	ある程度得られた	30%	わずかしき得られなかった	0%	得られなかった	0%
成果取得状況	回答比率																																	
十分得られた	65%																																	
ある程度得られた	35%																																	
わずかしき得られなかった	0%																																	
得られなかった	0%																																	
成果取得状況	回答比率																																	
十分得られた	85%																																	
ある程度得られた	15%																																	
わずかしき得られなかった	0%																																	
得られなかった	0%																																	
成果取得状況	回答比率																																	
十分得られた	70%																																	
ある程度得られた	30%																																	
わずかしき得られなかった	0%																																	
得られなかった	0%																																	
31																																		

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>また、技術成果の普及や産技研の利用拡大等を目的とした展示会や研究発表会を開催するなど、積極的な普及活動を実施する。</p>	<p>③ 研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催する。</p>	<p>S</p>	<p>(1) 研究発表会の開催 (年報:P106) 西が丘本部及び墨田支所(江戸東京博物館)の2会場で開催発表会を実施した。 1) 西が丘会場 (7月) 52テーマ、160名参加 a) 発表分野: 材料・分析、エレクトロニクス・光音、ナノ・マイクロテクノロジー、環境・バイオ、IT・デザイン・福祉の分野における研究成果報告を実施 b) 公設試の連携: 神奈川県産業技術センター、埼玉県産業技術総合センター、千葉県産業支援技術研究所と連携し、研究成果を報告(8テーマ) c) 特別セッション: (独)農研機構食品総合研究所と連携し、照射食品検知に関する成果報告を実施(6テーマ) 2) 墨田会場 実施場所: 江戸東京博物館 (7月) 9テーマ 104名参加 a) 発表分野: 繊維関連分野の研究成果発表を実施 b) 公設試の連携: 栃木県産業技術センターおよび山形県工業技術センターと連携し、研究成果を報告(2テーマ)</p>	<p>(1) 顕著な事業実績 1) 施設公開に5,000名を超える来所者があった。 2) 500団体、4,000名を超える、施設見学を実施し、都の産業振興に貢献した。  (2) アウトカム評価の取り組み 1) 利用者の声 a) 体験しながら学べるのが良かった。 b) ものづくりの仕組みがわかって、有意義であった。  【施設見学の依頼機関】 1) 様々な団体から施設見学依頼があった。 a) 工業団体等 東京商工会議所、卸商業組合、鎌倉工業組合、JICA 等 b) 近隣団体 板橋区中学校PTA連合会 中学校・小学校(北区、板橋区、世田谷区、墨田区、八王子市) c) 修学旅行 岩手県、福島県、静岡県、愛知県、大分県、長崎県</p>
<p>④ 産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。</p>	<p>32</p>	<p>S</p>	<p>(1) 施設公開の開催 (年報:P110) 全事業所で施設公開日を設定し、施設公開を実施し、5,448名の来場者があった。青少年への科学教育の一環として、近隣小中学校や専門学校等の団体見学を受け入れた。また、各事業所では下記のとおり他団体と連携して、施設公開を実施した。  (2) 実施内容 1) 西が丘本部では、都立技術専門学校、北豊島工業学校、北区・板橋区(KICCフロンティア)との連携を実施 2) 城東、城南支所では東京都中小企業振興公社と区との連携 3) 八王子支所では八王子ファウンデーション協議会と連携 4) 展示パネル数 約500枚</p>	<p>(1) 施設見学の随時実施 (年報:P112) 1) 全事業所で500団体、4,150名の施設見学を実施し、産技研の技術や広報を行った。業界団体の他に、高校や中学の修学旅行生の施設見学の受け入れを行い、都の産業技術及び産業振興について広く普及・PRすることに努めた。  (1) 独自展示会の実施 (年報:P128) 1) 独自企画として、研究成果普及のため、10月に「テック/東京フーズ2006 In Shinjuku」を都庁都政ギャラリーで開催した。ものづくりのためのテックセミナー」というテーマで関連5テーマの成果発表会及び展示会を実施し、370名の来場者があった。 2) その他、28件の展示会に参加した。</p>
<p>⑤ 業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。</p>	<p>33</p>	<p>A</p>	<p>(1) 派遣実績 (年報:P113) 1) 評価委員や専門委員として、財団法人日本規格協会や独立行政法人中小企業基盤整備機構など、66機関 122名の職員を派遣 2) 学協会の会長として、日本機械学会など9名の職員を派遣 (年報:P83) 3) 技術審査事業の面接や現地審査として、323名の職員を委託団体へ派遣</p>	<p>(1) 派遣実績 (年報:P113) 1) 評価委員や専門委員として、財団法人日本規格協会や独立行政法人中小企業基盤整備機構など、66機関 122名の職員を派遣 2) 学協会の会長として、日本機械学会など9名の職員を派遣 (年報:P83) 3) 技術審査事業の面接や現地審査として、323名の職員を委託団体へ派遣</p>
<p>⑥ 研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。</p>	<p>33</p>	<p>A</p>	<p>(2) 職員の派遣 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。なお、職員の派遣については、広範かつ弾力的に実施する。</p>	<p>(2) 職員の派遣 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。なお、職員の派遣については、広範かつ弾力的に実施する。</p>

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>(3) 各種広報媒体を活用した情報提供</p> <p>中小企業における生産活動や製品開発等に資することを目的として、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の情報を積極的に提供する。</p>	<p>インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。</p>	<p>34</p> <p>A</p>	<p>・産技研から利用者へ積極的に技術情報の提供を行った</p> <p>(1) 広報媒体による技術情報の提供</p> <p>1) マスコミ報道(年報:P118)</p> <p>テレビ・ラジオ 39回放送(再放送15回)</p> <p>新聞・雑誌 106件</p> <p>2) 産技研が発行する広報媒体</p> <p>a) 事業概要 3万部</p> <p>b) 各事業所紹介パンフレット</p> <p>c) Tiri News 11号発行(1冊:12ページ) 毎回発行部数 5,000(年報:P115)</p> <p>d) 年報(6月発行)</p> <p>e) 研究報告書(1月発行)</p> <p>f) 研究成果パンフレット 西が丘本部エントランスに製品化した30アーマの成果パンフレットを配布</p> <p>g) 著作物(年報:P127)</p> <p>デザイン創造塾「成果事例集」</p> <p>繊維技術ハンドブック「品質表示編」</p> <p>繊維パンフレット「繊維鑑別のはなし」</p> <p>(2) ITを活用した情報提供</p> <p>1) メールニュース(年報:P122)</p> <p>発行数 年間61号、送付件数 約2,500件</p> <p>2) ホームページの活用 最新情報をほぼ毎日更新(年報:P114)</p> <p>トップページアクセス数 年17万3千回</p> <p>紹介内容: 事業案内、技術相談、セミナー講習会情報、設備紹介、研究成果概要、知的財産情報など</p> <p>3) 産技研で実施した事業の記録や技術解説・技術資料をホームページで公開</p> <p>a) 繊維製品のクレーム解析試験の事例集</p> <p>b) 火山灰を利用したガラス製品の試作～三宅島復興事業への協力～</p> <p>c) アイントーブ・放射線のはなし</p> <p>(3) その他</p> <p>1) 公社情報誌「アーガス」による産技研紹介、デザインセンター事業案内など</p>	
<p>(4) 展示会への参加</p> <p>産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等に積極的に参加し、産技研保有技術の広報や成果の普及を実施する。</p>	<p>産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等へ積極的に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。</p>	<p>35</p> <p>A</p>	<p>・産技研の事業内容紹介や研究・技術開発により得られた成果及び、企業と共同して行った製品化の結果などを、広く普及するために、自治体が開催する展示会に21件出展した。その他、工業団体等が開催する展示会に8件出展し、計29件への展示会に参加した。(年報:P128)</p> <p>【展示会出展事例】</p> <p>a) 産業交流展2006</p> <p>b) いはほし産業見本市</p> <p>c) おおた工業フェア</p> <p>d) 組み込み総合技術展</p> <p>e) 自動車技術展</p>	

中期計画（項目別評価単位）	年度計画（項目別評価単位）	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>5. 情報セキュリティ管理と情報公開</p> <p>(1) 情報セキュリティの管理</p> <p>情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システム上のセキュリティ対策や紙票類の適切な管理等の実施により個人情報等の保護に努める。</p> <p>また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修の実施を図る。</p>	<p>情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システム上のセキュリティ対策や紙票類の適切な管理等の実施により個人情報等の保護に努める。</p> <p>また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を実施する。</p>	<p>A</p> <p>36</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報に関する法令やセキュリティ規範を遵守するために、「情報保護のための基本方針（情報セキュリティポリシー）」を策定し、産技研の情報資産取扱と取り組み姿勢を産技研ホームページに公開した。</li> <li>都に対しては保有個人情報取扱事務届出を提出し、適正な取扱いに努めた。</li> <li>「情報保護のための基本方針（情報セキュリティポリシー）」に基づき、情報セキュリティ規程を整備し、産技研ホームページに公開した。</li> <li>全職員が受講する重点課題研修として、情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンス研修を実施した。</li> <li>新規採用職員に対しては、採用時からの自覚と責任感を促すため、新任研修を実施した。また、昇任した管理職員に対し、幹部研修を実施した。</li> </ul>	
<p>(2) 情報公開</p> <p>産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。</p>	<p>産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。</p>	<p>A</p> <p>37</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報開示や情報公開請求に関する規程を策定し、その普及と遵守に努めた。（年報:PI31）</li> <li>ホームページ上で、情報公開・入札情報など産技研の事業に係わる各種情報を随時提供した。</li> <li>1) 「情報公開」内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、職員就業規則等19規程</li> </ul> </li> <li>2) 「入札情報」 <ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報（入札者名・金額、落札者名）</li> </ul> </li> </ul>	

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<b>Ⅰ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1. 組織体制及び運営</b>				
<b>(1) 組織体制の高い組織体制の構築</b>				
<p>多様な技術ニーズや、緊急の技術的課題に迅速に対応するため、状況に応じた組織体制を柔軟に再編するなど、組織の機動性を高め、各事業の効率的な執行を確保する。</p>	<p>① 事業動向等を踏まえた組織体制の見直しを実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。</p> <p>② 既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。</p>	38	A	<p>・ 事業の効率的な執行体制とするため、4部制の新組織を構築した。中小企業の事業化・製品化を所管する部署として、新たに事業化支援部を設置し、重点化した。(年報:P2)</p> <p>また、研究開発をより効率的、効果的に実施するために、研究開発部を2部制とし、研究支援体制の整備や充実を図った。研究開発部と事業化支援部とが効果的に協力し、中小企業の支援を実施した。</p> <p>・ 緊急的課題に対応するため、プロジェクトチームとして「都市の安全安心技術開発プロジェクト」を立ち上げた(4月)。</p> <p>・ (独)科学技術振興機構(JST)の「地域結果型研究開発プログラム」の採択によりプロジェクトチームを確立し、地域結果型事業推進部を新たに設置した(12月)。</p> <p>・ 新拠点の建替検討プロジェクトを立ち上げ、基本計画や機器整備の検討を行った。</p>
<p><b>(2) 職員の能力開発</b></p> <p>依頼試験や技術相談等、中小企業支援の実施に必要な基礎技術及び先端技術並びに法規制等の知識を、研究・研修等を通して職員の能力開発を向上させるとともに、産技研の機能向上や技術動向等を踏まえた長期的視点からの人材育成も行っていく。</p>	<p>基礎技術・先端技術に関する技術力の向上並びに法規制等の知識の向上を目的として研究・研修等を通して職員の能力開発を実施する。</p>	39	A	<p>・ 職員の能力開発、技術向上を目的として、先端科学技術講習会などの専門技術研修や政策企画研修等へ、延べ600名を超える職員を研修に派遣し、人材育成を行った。</p> <p>・ 法規制等に関する知識を養うため、外部の専門講師を招いて、「安全・安心ものづくり支援—消費者行政からの視点—」など専門研修を5回実施した。</p>
<p><b>(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入</b></p> <p>客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を行う。</p> <p>あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。</p> <p>業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。</p>	<p>客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。</p> <p>あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。</p> <p>業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。</p>	40	A	<p>・ 業績とプロセス評価による業績評価制度を構築した。また、評価の公正性、客観性を担保するために、一次・二次及び総合評価からなる評価制度を導入した。</p> <p>・ 法人独自の人事・給与制度を導入した。</p> <p>・ 職責・業績を反映させた「給与制度」を実施した。</p> <p>・ 業績評価と連動させた「昇任制度」や業績評価を反映させた「賞与制度」を実施した。</p> <p>・ 自己申告制度の導入により事業目標を明確化した。</p> <p>・ 人事考課制度に関する苦情処理について、「評価に係わる苦情処理相談実施要領」を制定し、人事考課制度の公平性、透明性、納得性の向上を図った。</p>
<p><b>(4) 企画調整機能の強化</b></p> <p>地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するため、経営企画部門を設置して、企画調整機能の強化を図る。これにより、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。</p>	<p>① 地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するための企画調整機能強化として、「経営企画本部」を設置する。</p> <p>② 「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。</p>	41	A	<p>・ 産技研全体の企画立案機能や調整機能を強化するため、経営企画本部を設置し、戦略的な事業運営を実施した。</p> <p>・ 技術動向に即応した、基礎研究や機器整備を随時実施した。</p> <p>・ 新拠点整備に向けて、基本設計などに協力した。</p> <p>・ 事業実績の把握、進捗管理を適切に行い、事業目標を達成させた。</p> <p>・ 評価委員会からの指摘もあり、内部通報の制度化や職員向けコンプライアンス研修の充実を図った。</p> <p>・ 法人の中期計画及び年度計画を策定し、都に届出を行った。</p> <p>・ 法人の事業予算に基づき、事業計画・執行予算の配分等を行った。</p>
<p><b>(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映</b></p> <p>産技研の利用に関する企業調査を毎年実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。</p>	<p>産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。</p>	42	A	<p>・ 産技研利用企業に対する調査アンケートを行い、アウトカムの視点から事業評価を実施した。</p> <p>・ 調査結果を分析し、事業成果をより大きなアウトカムへ繋げるために事業運営や支援方法の改善へ反映させた。</p>

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<b>2. 業務運営の効率化と経費削減</b>				
<b>(1) 業務の適切な見直し</b>				
① 意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法を随時見直し、管理的経費の削減に努める。	① 意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行う。	43	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定の迅速化として、各所属長の権限委譲を進め、事業決定権を強化した。</li> <li>利用者の利便性向上やスピード化を図るため、事務手続を簡素化し、オーダーメイド事業の契約事務や文書回覧など文書管理事務を見直した。</li> </ul>
② 定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。	② 定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。	44	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の経験を生かせる業務や定型的業務、随時的な業務増大に対応するため、人材派遣や業務委託を積極的に活用した。</li> <li>施設管理や事業所間文書輸送の業務委託を実施し、事業運営の効率化とスピード化を図った。</li> <li>外部の専門家へアウトソーシング可能な業務の検討を行い、社会保険関連や税務相談について、アドバイザリー契約を締結した。</li> </ul>
③ 業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の削減を図る。	③ 業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の削減を図る。	45	A	<p><b>(1) 契約の事務効率化と管理経費の削減</b></p> <p>契約制度について、以下の制度を導入し、事務の効率化や管理経費の削減を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>複数年におたる安定した業務の履行を確保するとともに事務の省力化にも寄与する「長期継続契約制度」</li> <li>入札情報を公表し、幅広く希望者を募ることにより、競争性の高い入札を実施する「希望性指名競争入札制度」</li> <li>契約案件を集約し、規模のメリットを活かした経費削減を図る「共通消耗品の集中調達」など</li> </ol>
<b>(2) 情報化の推進</b>	業務運営、財務会計、人事・給与、庶務等に関する新たな情報システムを構築して本部及び各支所をオンラインで結び、情報共有間における情報の共有化とペーパーレス化を進め、業務を効率化する。	46	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>依頼試験受付等の業務、庶務管理、人事・給与、財務会計など新情報システムを導入し、全7事業所の情報の一元化を実現した。(年報:P140)</li> <li>ビジネスソフトの揭示格機能を活用した職員への情報通知や職員のスケジュール管理による情報共有化を実施した。情報の共有化により、技術相談等における利用者対応でワンストップサービスが提供できるよう取り組んだ。</li> <li>各種届出事項の電子申請や産研内LANを活用したファイル共有により、ペーパーレス化を実施した。</li> </ul>
<b>(3) 業務運営全体での効率化</b>	標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、毎年度平均で前年度比1.0%の財政運営の効率化を図る。	47		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の効率化に取り組み、平成19年度からの前年度比1.0%の財政運営経費削減を図る。</li> </ul> <p><b>【経費削減取組事例】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>退職者数の動向、昇任及び昇給規模等を勘案し、人件費の適正化を図る。</li> <li>業務の効率化や契約方法の見直しなど創意工夫を行うことにより、管理費の抑制を図る。</li> <li>省エネルギー活動を推進する。</li> <li>既存情報システムを活用した事業所間無料通信(IP電話)の導入及び利用を推進する。</li> </ol>



中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>(4) 資産の適切な管理運用</p> <p>安定的な資金の運用・管理を行うため、「資金管理基準」を作成す。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。</p>	<p>① 安定的な資金運用・資金管理を行うため、「資金管理基準」を作成する。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。</p>	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正かつ効果的な資金管理及び安定的な資金運用を行うための資金管理規則を策定した。これに基づき、適正に資金管理を実施した。</li> </ul>	
<p>施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。</p>	<p>② 建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。</p>	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>都からの施設設備費補助金を確保し、ドラフトチャウンバー設備等の改修や老朽化した施設・機器の危険防止対策などを実施した。(年報:P133)</li> </ul>	
<p>(5) 剰余金の適切な活用</p> <p>提供するサービスの向上や事業継続の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。</p>	<p>提供するサービスの向上や事業継続の向上に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。</p>	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>剰余金を活用するため、剰余金活用検討会を立ち上げ、戦略的機器整備などを策定した。</li> </ul>	

中期計画(項目別評価単位)  
Ⅲ-1-1 予算(人件費の増減)を中心に、収支計画及び資金計画

平成18年度～平成22年度 予算

区分	金額
収入	
運営費交付金	25,116
施設整備費補助金	197
自己収入	3,294
事業収入	1,688
補助金収入	62
外部資金研究費等	425
その他収入	1,119
収入 計	28,607
支出	
業務費	21,975
試験研究経費	6,058
外部資金研究経費等	425
役職員人件費	15,492
一般管理費	6,632
支出 計	28,607

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成18年度 予算

区分	金額
収入	
運営費交付金	5,166
施設整備費補助金	38
自己収入	640
事業収入	334
補助金収入	12
外部資金研究費等	70
その他収入	224
収入 計	5,844
支出	
業務費	4,512
試験研究経費	1,221
外部資金研究経費等	70
役職員人件費	3,221
一般管理費	1,332
支出 計	5,844

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成18年度 予算

区分	予算	決算	差額	備考
収入				
運営費交付金	5,166	5,055	△ 111	0
施設整備費補助金	38	24	△ 14	40
自己収入	640	314	△ 326	13
事業収入	334	9	△ 325	△ 2
補助金収入	12	70	△ 58	54
外部資金研究費等	70	194	△ 124	△ 27
その他収入	224	86	△ 138	86 (注)
収入 計	5,844	5,956	△ 106	106
支出				
業務費	4,512	3,822	△ 690	△ 529
試験研究経費	1,221	1,311	90	54
外部資金研究経費等	70	124	△ 54	△ 674
役職員人件費	3,221	2,544	△ 677	△ 205
一般管理費	1,332	86	△ 1,246	86 (注)
支出 計	5,844	5,188	△ 656	△ 655
収入 - 支出	-	768	768	768

注) 施設整備費補助金(27年度)は、施設整備費補助金(27年度)に充当されたため、収入に計上されず、支出に計上された。また、施設整備費補助金(27年度)は、施設整備費補助金(27年度)に充当されたため、収入に計上されず、支出に計上された。

自己評価

年度計画に係る実績

特記事項

平成18年度～平成22年度 収支計画

区分	金額
費用の部	
経常費用	28,287
業務費	28,287
試験研究経費	20,570
外部資金研究経費等	4,653
役職員人件費	425
一般管理費	15,492
減価償却費	6,632
収入の部	
経常収益	1,085
運営費交付金収益	28,287
事業収益	28,287
外部資金研究費等収益	23,773
補助金等収益	1,688
その他収益	425
資産売却等収益	197
資産売却等収益	1,119
資産売却等収益	671
資産売却等収益	383
資産売却等収益	31

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成18年度 収支計画

区分	金額
費用の部	
経常費用	5,706
業務費	5,706
試験研究経費	4,231
外部資金研究経費等	940
役職員人件費	70
一般管理費	3,221
減価償却費	1,332
収入の部	
経常収益	5,706
運営費交付金収益	5,706
事業収益	4,897
外部資金研究費等収益	334
補助金等収益	70
その他収益	224
資産売却等収益	115
資産売却等収益	27
資産売却等収益	115

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成18年度 収支計画

区分	計画	実績	差額	備考
費用の部				
経常費用	5,706	4,872	△ 834	△ 834
業務費	5,706	4,732	△ 974	△ 974
試験研究経費	4,231	2,979	△ 1,251	△ 1,251
外部資金研究経費等	940	388	△ 552	△ 552
役職員人件費	70	66	△ 4	△ 23
一般管理費	3,221	2,566	△ 655	△ 674
減価償却費	1,332	1,019	△ 313	△ 313
収入の部				
経常収益	5,706	5,271	△ 435	△ 435
運営費交付金収益	5,706	5,132	△ 574	△ 574
事業収益	4,897	3,912	△ 985	△ 1,044
外部資金研究費等収益	334	70	△ 264	△ 271
補助金等収益	70	66	△ 4	△ 15
その他収益	224	22	△ 202	△ 15
資産売却等収益	115	104	△ 11	△ 27
資産売却等収益	27	42	△ 15	△ 42 (注)
資産売却等収益	115	6	△ 109	△ 6
資産売却等収益	115	121	6	6
資産売却等収益	115	1	△ 114	1
臨時利益	-	138	138	138
繰越利益	-	398	398	398
繰越利益	-	398	398	398

注) 施設整備費補助金(27年度)は、施設整備費補助金(27年度)に充当されたため、収入に計上されず、支出に計上された。



中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																																																																																																																										
平成18年度～平成22年度 資金計画 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>28,607</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>27,202</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>1,405</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>28,607</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>28,607</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>25,116</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>1,688</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費等による収入</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>補助金等による収入</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>前期中期目標期間よりの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。	区分	金額	資金支出	28,607	業務活動による支出	27,202	投資活動による支出	1,405	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	28,607	業務活動による収入	28,607	運営費交付金による収入	25,116	事業収入	1,688	外部資金研究費等による収入	425	補助金等による収入	259	その他の収入	1,119	前期中期目標期間よりの繰越金	0	平成18年度 資金計画 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>5,844</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>5,563</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>5,844</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>5,844</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>5,166</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費等による収入</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>補助金等による収入</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>前期中期目標期間よりの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。	区分	金額	資金支出	5,844	業務活動による支出	5,563	投資活動による支出	281	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	5,844	業務活動による収入	5,844	運営費交付金による収入	5,166	事業収入	334	外部資金研究費等による収入	70	補助金等による収入	50	その他の収入	224	前期中期目標期間よりの繰越金	0		平成18年度 資金計画 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>差額 (決算-予算)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>5,844</td> <td>5,906</td> <td>62</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>5,463</td> <td>3,711</td> <td>△ 1,851</td> <td>(注)</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>281</td> <td>454</td> <td>174</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>—</td> <td>1,294</td> <td>1,294</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>5,844</td> <td>5,906</td> <td>62</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>5,844</td> <td>5,904</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>5,166</td> <td>5,163</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>334</td> <td>353</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費等による収入</td> <td>70</td> <td>131</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金等による収入</td> <td>50</td> <td>46</td> <td>△ 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>224</td> <td>238</td> <td>14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>—</td> <td>89</td> <td>89</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注)「業務活動による支出」には、軌道付収入・付存設備増備費からの地域創造型研究開発プログラム、業務委託費に係る経費を含んでいます。	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考	資金支出	5,844	5,906	62		業務活動による支出	5,463	3,711	△ 1,851	(注)	投資活動による支出	281	454	174		財務活動による支出	—	—	—		翌年度への繰越金	—	1,294	1,294		資金収入	5,844	5,906	62		業務活動による収入	5,844	5,904	60		運営費交付金による収入	5,166	5,163	3		事業収入	334	353	19		外部資金研究費等による収入	70	131	61		補助金等による収入	50	46	△ 3		その他の収入	224	238	14		前年度よりの繰越金	—	89	89		
区分	金額																																																																																																																													
資金支出	28,607																																																																																																																													
業務活動による支出	27,202																																																																																																																													
投資活動による支出	1,405																																																																																																																													
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																																													
資金収入	28,607																																																																																																																													
業務活動による収入	28,607																																																																																																																													
運営費交付金による収入	25,116																																																																																																																													
事業収入	1,688																																																																																																																													
外部資金研究費等による収入	425																																																																																																																													
補助金等による収入	259																																																																																																																													
その他の収入	1,119																																																																																																																													
前期中期目標期間よりの繰越金	0																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
資金支出	5,844																																																																																																																													
業務活動による支出	5,563																																																																																																																													
投資活動による支出	281																																																																																																																													
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																																													
資金収入	5,844																																																																																																																													
業務活動による収入	5,844																																																																																																																													
運営費交付金による収入	5,166																																																																																																																													
事業収入	334																																																																																																																													
外部資金研究費等による収入	70																																																																																																																													
補助金等による収入	50																																																																																																																													
その他の収入	224																																																																																																																													
前期中期目標期間よりの繰越金	0																																																																																																																													
区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考																																																																																																																										
資金支出	5,844	5,906	62																																																																																																																											
業務活動による支出	5,463	3,711	△ 1,851	(注)																																																																																																																										
投資活動による支出	281	454	174																																																																																																																											
財務活動による支出	—	—	—																																																																																																																											
翌年度への繰越金	—	1,294	1,294																																																																																																																											
資金収入	5,844	5,906	62																																																																																																																											
業務活動による収入	5,844	5,904	60																																																																																																																											
運営費交付金による収入	5,166	5,163	3																																																																																																																											
事業収入	334	353	19																																																																																																																											
外部資金研究費等による収入	70	131	61																																																																																																																											
補助金等による収入	50	46	△ 3																																																																																																																											
その他の収入	224	238	14																																																																																																																											
前年度よりの繰越金	—	89	89																																																																																																																											

IV-短期借入金の償還額	1.短期借入金金の限度額	2.想定される理由
15億円	15億円	なし
		運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出を必要が生じた際に借入することが想定される。

V-重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画
なし

VI-剰余金の使途
平成18年度の剰余金は約4億円を予定。 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	年度計画に係る実績	自己評価	特記事項
<p>Ⅶ-その他設立団体の補助で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備の整備と活用</p> <p>整備の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。</p>	<p>今後の施設整備の計画を構築し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都からの施設整備補助金を確保し、電気設備の安全対策や換気装置の設備など、老朽化対策等を実施した。(年報:P133)</li> <li>新拠点整備に伴い、駒沢支所の放射線利用施設の廃止計画を取りまとめ、法令に基づく作業手順の確認や、文部科学省などの関連部署との調整を行った。</li> </ul>	A	
<p>本中期目標期間中に東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。</p>	<p>東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都の関係部局と情報交換を密にし、基本計画の策定など区産及び多摩の支援施設整備事業に協力した。</li> <li>産技研内に建替検討委員会、区部拠点部会及び多摩拠点部会を設置し、建替に向けた検討を行い、基本設計への反映を図った。</li> <li>拠点整備のため、関連施設の調査等を実施した。</li> </ul>	A	

2.安全管理	中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<p>職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるよう配慮する。</p> <p>① 産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施する。</p>	<p>職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるよう配慮する。</p> <p>① 産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施する。</p>	<p>職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるよう配慮する。</p> <p>① 産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施する。</p>	53	<p><b>(1) 体制の整備</b> (年報:PI34)</p> <p>1) 安全衛生管理規程、「健康診断実施要綱」、「労働安全衛生保護具措置要綱」等の規程を整備した。</p> <p>2) 委員会・部会の設置</p> <p>a) 委入化を契機に、法令で設置が義務づけられている西が丘本部のみならず、各支所も包含する委員会として「安全衛生委員会」を設置した。</p> <p>b) 各部署に安全衛生推進部会を設置し、毎月の例会や安全衛生手帳の読み合わせなどを通じ、現場から安全意識を高揚させ、職場の安全管理を徹底した。</p> <p><b>(2) 活動内容</b></p> <p>1) 推進部会の主な活動内容</p> <p>a) 月1回以上の安全衛生推進部会の開催</p> <p>b) 各部会の活動報告</p> <p>c) 職場巡回による災害可能性の摘出と排除の実施</p> <p>d) 安全衛生朝礼の実施(安全手帳の活用)</p> <p>e) ヒヤリハット事例などの情報共有化に努め、日頃の業務における安全意識の向上 など</p> <p>2) 安全管理の主な取り組み</p> <p>a) 安全教育として産技研独自の「安全手帳」を作成し、全職員への配布</p> <p>b) 作業環境測定の実施</p> <p>c) 保護具の配布</p> <p>d) 健康診断の実施</p> <p>一般、喀痰、大腸ガン、婦人科、VDTなど</p> <p>e) 健康相談の実施</p>	<p><b>(1) 顕著な活動実施</b></p> <p>1) 職員の自主的な活動により産技研向きの「安全手帳」を完成させた。朝礼読み合わせ等により、意識付けを徹底した。</p> <p>2) 現場のきめ細かな安全を達成するため、各支所・各部に安全衛生推進部会を新たに設けた。月例で部会を開催するとともに、巡回により災害ポイントの排除や安全意識の高揚を図った。</p> <p>3) ヒヤリハット事例を報告し、全所で共有することにより、気づかない災害ポイントの排除に努めた。</p>
<p>② 放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。</p>	<p>② 放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。</p>	<p>② 放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。</p>	54	<p>・ 放射線障害防止関連法令の規定に基づき、管理や教育及び夜間訓練等の放射線管理を適正に実施した。(年報:PI35)</p> <p>・ 文部科学省の放射線利用施設事業所における法定定期点検(5年毎)及び法令改正に伴う定期確認(5年毎)を受検した。</p> <p>・ 放射線利用施設では放射線利用施設連絡協議会を開催し、地元住民との連絡を密に行い、施設の事業運営に対する理解と協力を得られ、信頼関係を構築している。(年報:PI39)</p> <p>・ 危険物・毒劇物等について規程等を整備し、薬品管理システムにより厳格な管理を実施した。</p>	<p>・ 検査結果は良好であり、定期検査合格証及び定期確認証が交付された。</p>
<p>② 災害等に対する危機管理体制の整備</p> <p>大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。に、関連機関との連携体制を整備する。</p>	<p>② 災害等に対する危機管理体制の整備</p> <p>大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。に、関連機関との連携体制を整備する。</p>	<p>② 災害等に対する危機管理体制の整備</p> <p>大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。に、関連機関との連携体制を整備する。</p>	55	<p><b>(1) 全事業所で危機管理体制を整備し、訓練等の各種取組及び活動を実施</b></p> <p>1) 全事業所で消防訓練の実施 (西が丘本部では、全職員及び委託業者等の施設関係者も参加)</p> <p>2) 災害時緊急連絡網の整備</p> <p>3) 自動体外式除細動器(AED)の機器設置(西が丘本部)</p> <p>4) AED救命講習会参加(西が丘本部、墨田、城南支所)</p> <p>5) 地震震度レベル4以上が発生した場合の放射線管理区域の施設点検体制を整備(駒沢支所)</p> <p><b>(2) 北朝鮮地下核実験実施を受け、特別観測体制により対応</b> (年報:PI38)</p> <p>1) 東京都危機管理対策会議への出席</p> <p>2) 大気浮遊塵や空間線量率などの放射能レベルの測定および報告</p> <p><b>(3) 放射線物質等による災害時等対応に関する協定を都と締結</b></p>	<p>・ 検査結果は良好であり、定期検査合格証及び定期確認証が交付された。</p>

中期計画(項目別評価単位)	年度計画(項目別評価単位)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
<b>3. 社会的責任</b>				
<b>(1) 環境への配慮</b>				
業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。 ①機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネルギーやリサイクルに配慮する。	業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 ① 機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネルギーやリサイクルに配慮する。	56	A	以下の取り組みにより、環境へ配慮した運営を実施した。 1) 機器整備の選定にあたり、環境規制対応機能や省エネルギー等環境へ配慮 2) 水道及び空調用重油の流量調整や照明のこまめな調整などによる省エネルギーの推進 3) 物品購入に際して、印刷用インクなどグリーン購入の取り組みやディーゼル車規制に適合する自動車による配送等
②廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。	② 廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。	57	A	・ 廃棄物の分別収集や廃棄物の廃棄マニフェストを確認するなど、適正な処理を実施した。 ・ 薬品類や高圧ガスについて、各々 管理部会を設置し、適切な管理と処理を実施した。
<b>(2) 法人倫理</b>				
職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。	職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。	58	A	<b>(1) 体制の整備</b> 1) 適切な職務執行を行うため、職員就業規則や人事規程など、100を超える規程類を整備した。 2) 利用者への個人情報保護や公益通報の処理に関する要綱等の規程を整備した。 <b>(2) 取り組み内容</b> 1) 利用者が来所された際に、産技研からの個人情報情報の利用についての同意確認を「入館受付シート」で行い、適切に対処した。 2) 情報セキュリティなどコンプライアンス研修を全職員対象に実施した。